

けては内湾しながらのびる。高台は断面台形を呈する。体部外面は指押えで既に磨き調整はない。内面側壁の磨き調整は間隔を荒く、側壁と見込み部分の区別はない。炭素の吸着が不十分である。土師器は皿がある。皿（1268）は小皿である。口縁部は内湾する。口縁部のナデ調整は、右まわりに1回行なう。時期は13世紀初頭であろう。

・839-OO出土土器（1274～1277）

瓦器・土師器が出土する。瓦器は小破片で椀・皿がある。椀（1277）は内面には荒い磨き調整を施す。土師器には皿がある。皿（1274～1276）は口縁部のナデ調整の強弱により、口縁部と底部の境界に段差をもつものと内湾するものがある。14世紀中葉の時期であろう。

・864-OO出土土器（1273）

瓦器・土師器が出土する。瓦器には皿があり、小破片である。土師器は小皿である（1273）。口縁部のナデ調整はわずかに外反する。13～14世紀代の遺物であろう。

・802-OO出土土器（1292～1317）

土師器・須恵器が出土する。土師器には皿・壺がある。皿は、皿A・皿Cがある。皿A（1292～1299）は、口縁端部に沈線をもつ。皿C（1316・1317）は小型である。壺（1300～1312）は口縁部をナデ調整する。須恵器は壺B（1315）で、ナデ調整する。蓋（1314）は扁平な宝珠つまみをもつものであろう。8世紀末から9世紀初頭の時期である。

・810-OO出土土器（1322～1325）

土師器・須恵器が出土する。土師器は皿・甕である。皿A（1324）は、口縁部をナデ調整する。甕A（1325）は小型である。内面ナデ調整で、外面は、口縁部とくびれ部直下まではナデ調整、下半は指押えで仕上げ、粘土の巻き上げ痕を残す。須恵器は壺B（1323）で、内外面をナデ調整する。蓋（1322）は扁平な宝珠つまみをもつ。8世紀末から9世紀初頭の時期である。

・859-OO出土土器（1321）

須恵器の蓋（1321）が出土する。扁平な宝珠つまみをつけるものであろう。8世紀末から9世紀初頭の時期である。

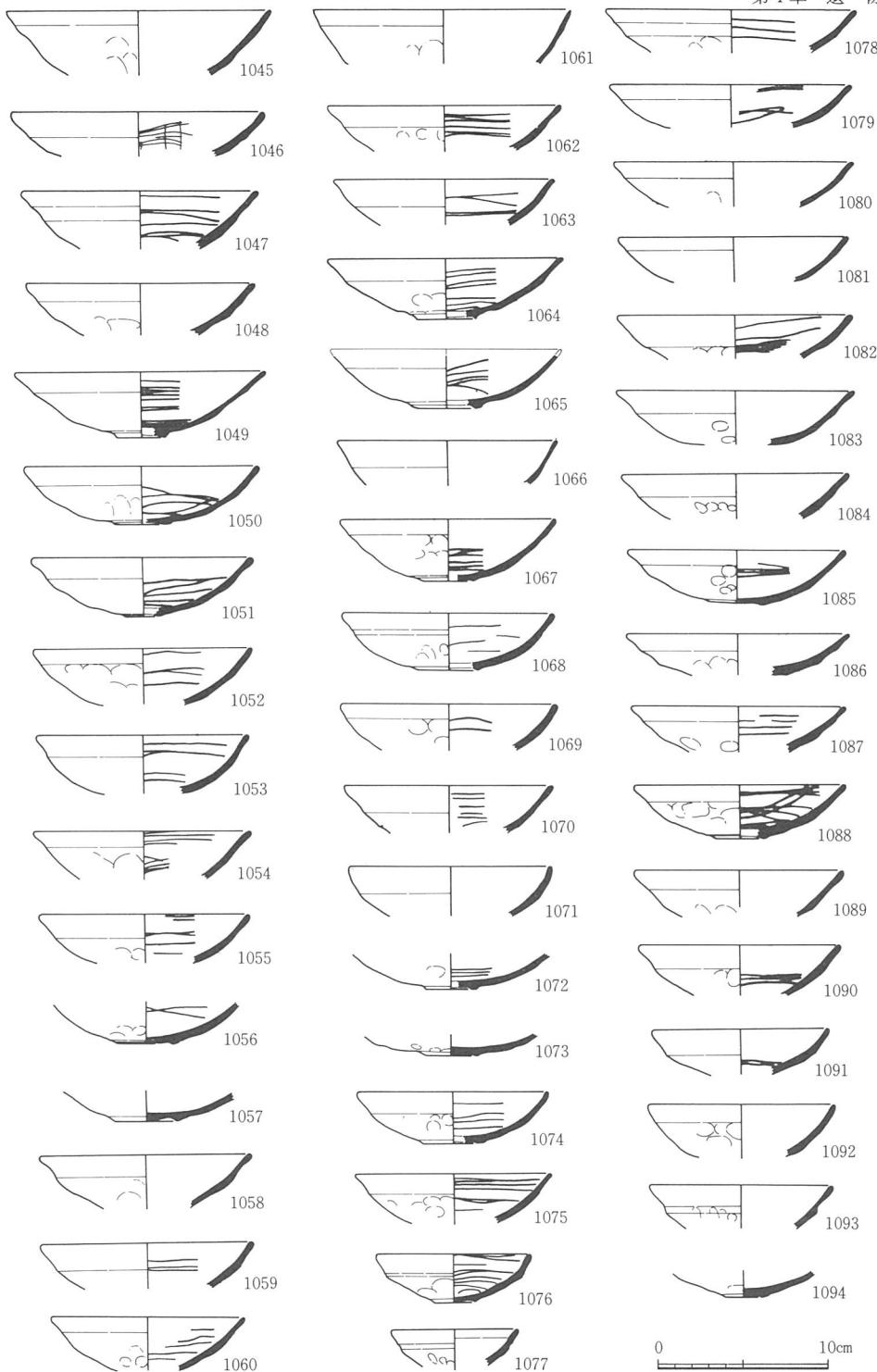
・870-OO出土土器（1318～1320）

須恵器の蓋（1318～1320）は、扁平な宝珠つまみをもつものである。8世紀末から9世紀初頭の時期である。

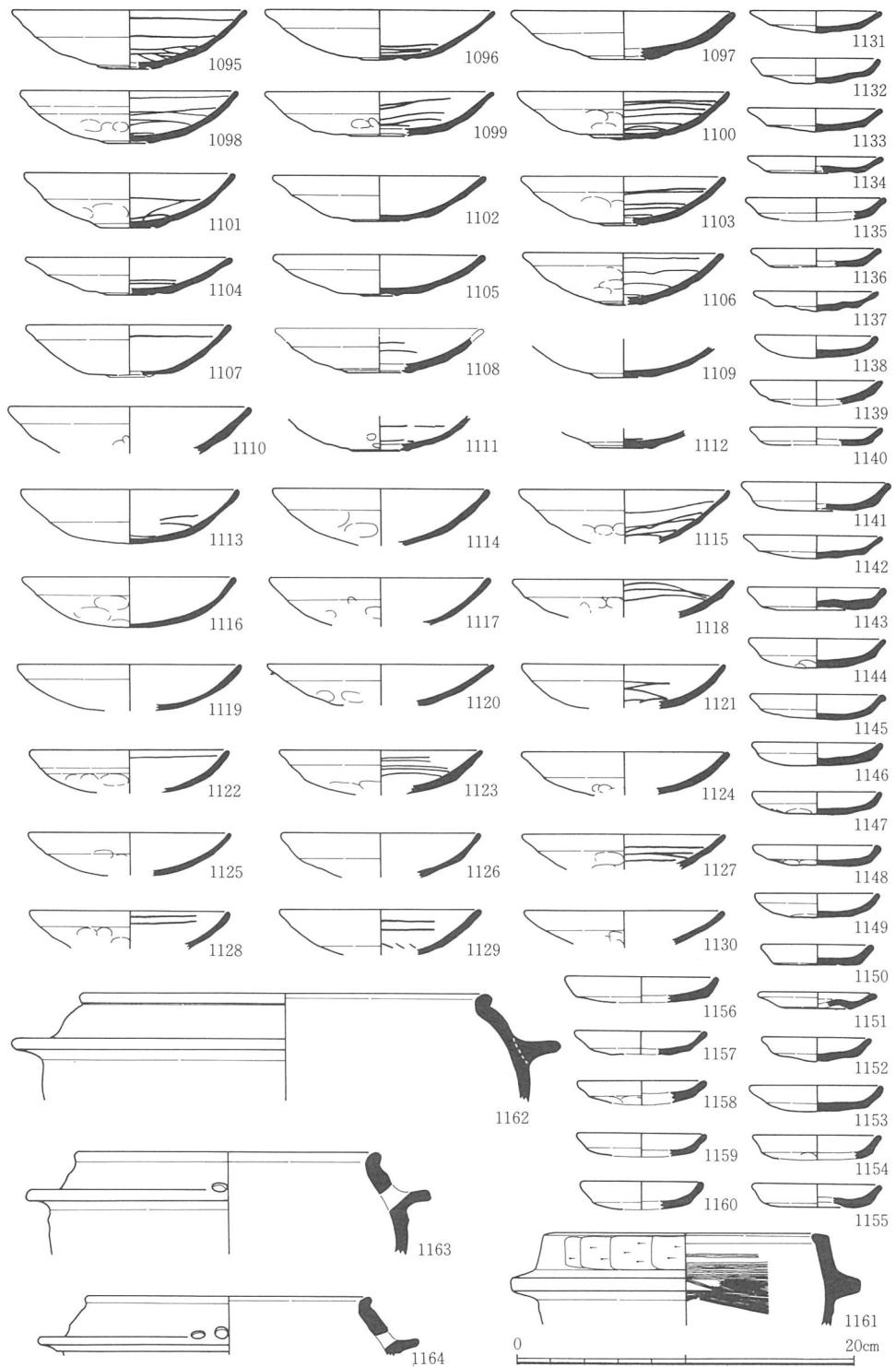
・包含層出土土器（1326～1330）

土師器・須恵器・瓦器がある。全て小破片である。土師器には皿（1326・1330）・羽釜

第4章 遺物

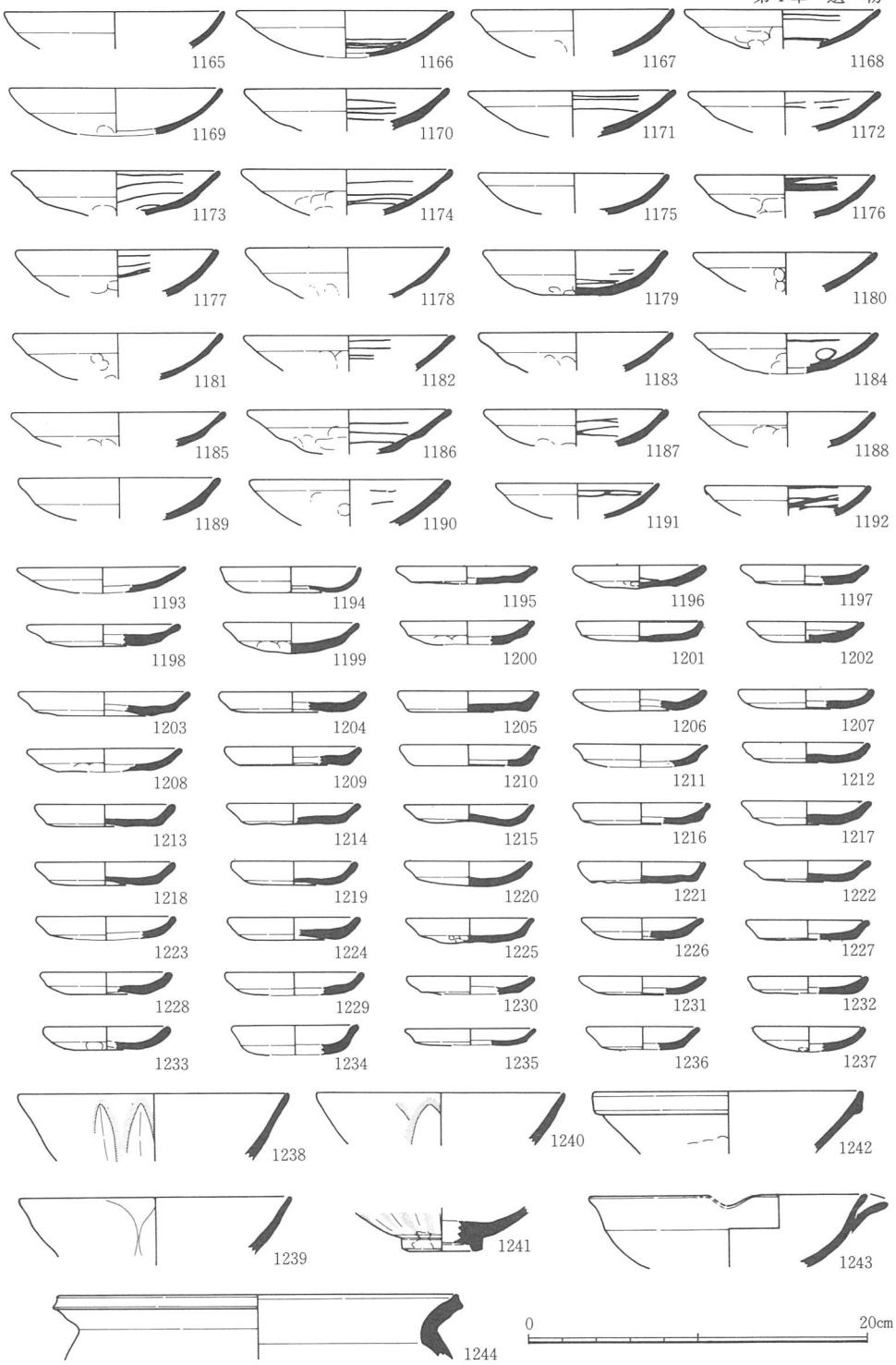


第96図 I 地区出土土器 (1)

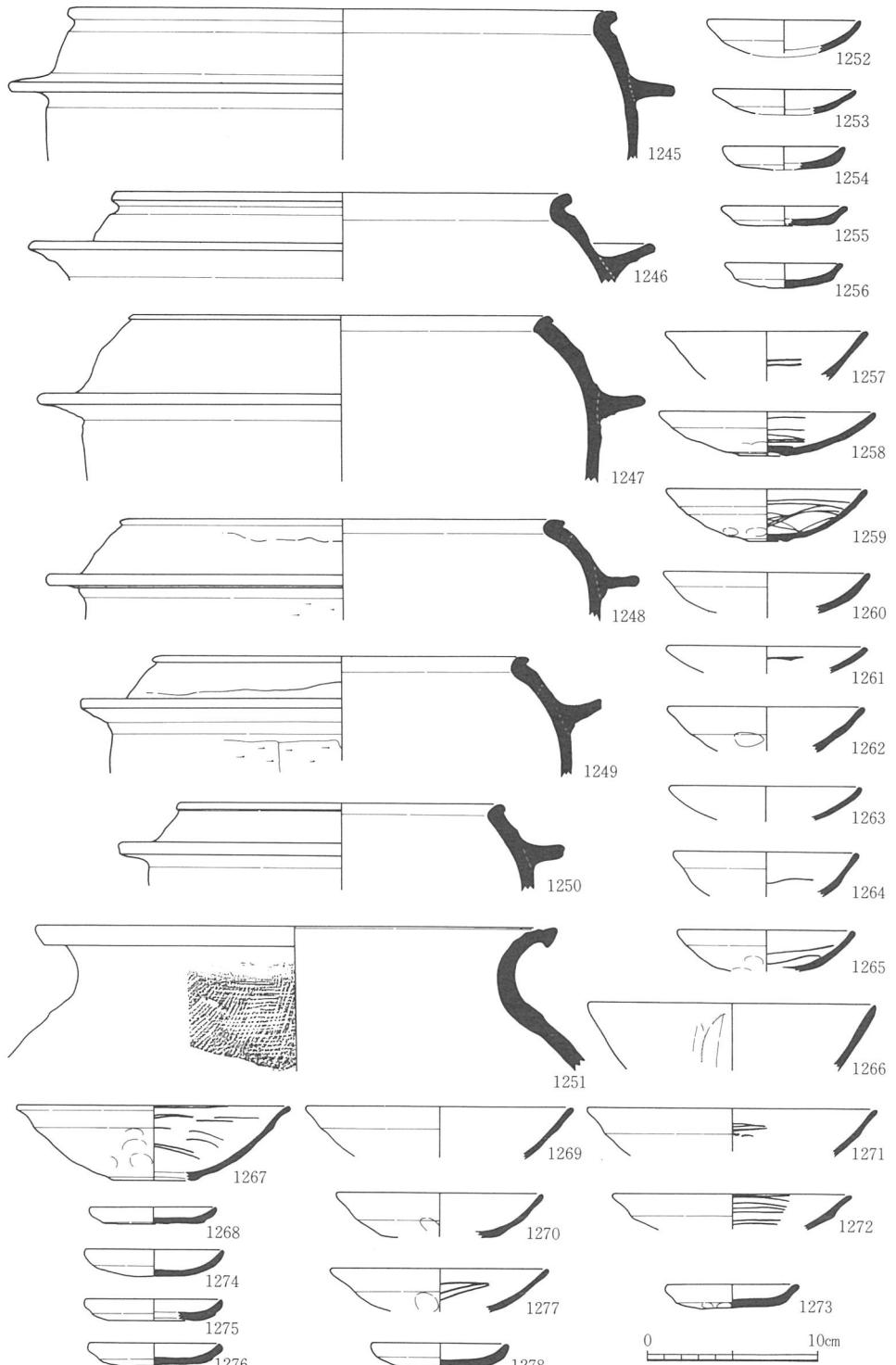


第97図 I 地区出土土器 (2)

第4章 遺物

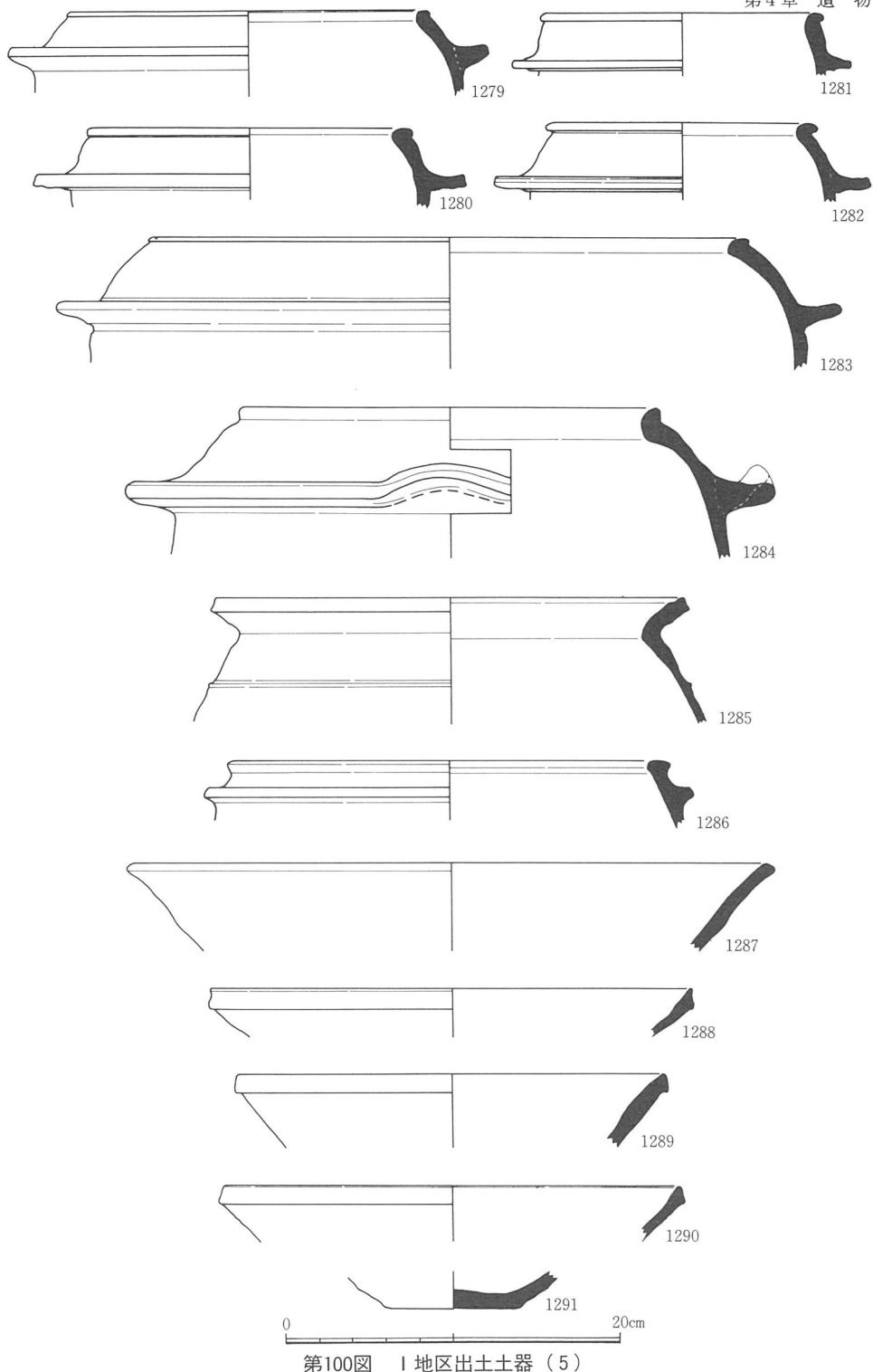


第98図 I 地区出土土器 (3)

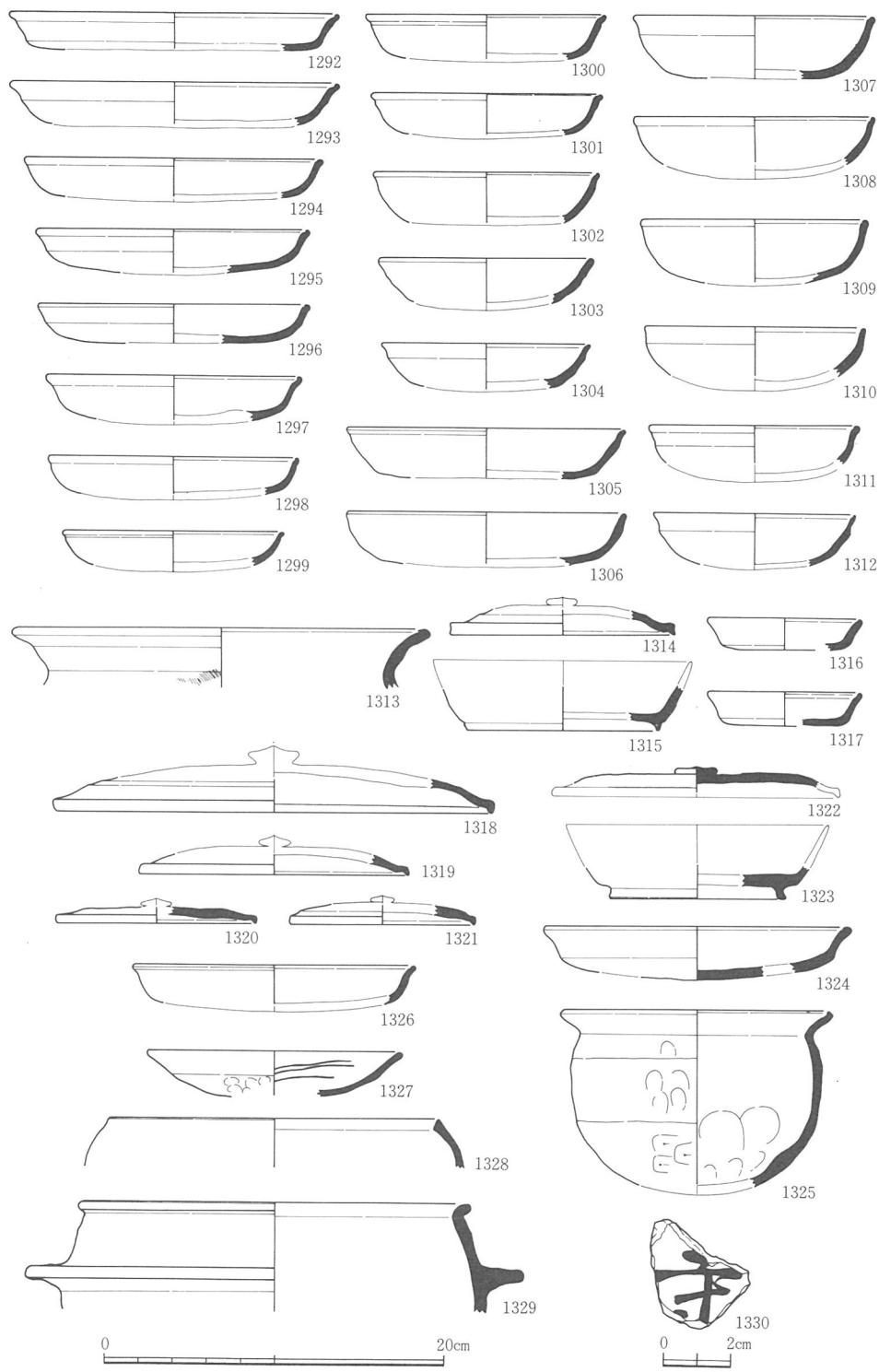


第99図 I 地区出土土器（4）

第4章 遺物



第100図 I 地区出土土器（5）



第101図 I 地区出土土器 (6)

(1329) がある。皿は皿A (1326) である。口縁部をナデ調整する。底部の破片 (1330) は外面に「寺」の墨書がある。8世紀末から9世紀初頭の時期である。羽釜 (1329) は体部から口縁部にかけては内湾し、体部には水平に鍔をつける。13世紀代であろう。須恵器は鉢A (1328) である。8世紀末から9世紀初頭の時期である。瓦器 (1327) は口縁部をナデ調整するもので14世紀中葉の時期であろう。

第2節 瓦

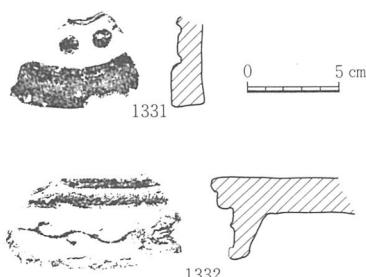
今回出土した瓦類は、コンテナ2箱である。地区別・遺構別にみると大半が、531-O X (1340・1341) と522-O Y (1333・1335・1336・1338・1339)、529-O Z (1331・1337)、100-O O (1342)・502-O O (1332) の5遺構と包含層 (1334) から出土している。とりわけF地区に集中している度合が高いのが注目される。この他700-O Xから出土した瓦片は火熱によって変色しており、同時に出土した人頭大の円礫には火熱によって赤変し、煤が付着したものも多い。

軒丸瓦 (1331) は、径1.0cmの連珠文と幅が2.2cmの無文の外縁部の極く一部が残っている。外、内区の間には一条の圈線のようにみえる線がある。巴文の一部であろう。厚さは、1.8~1.2cmである。

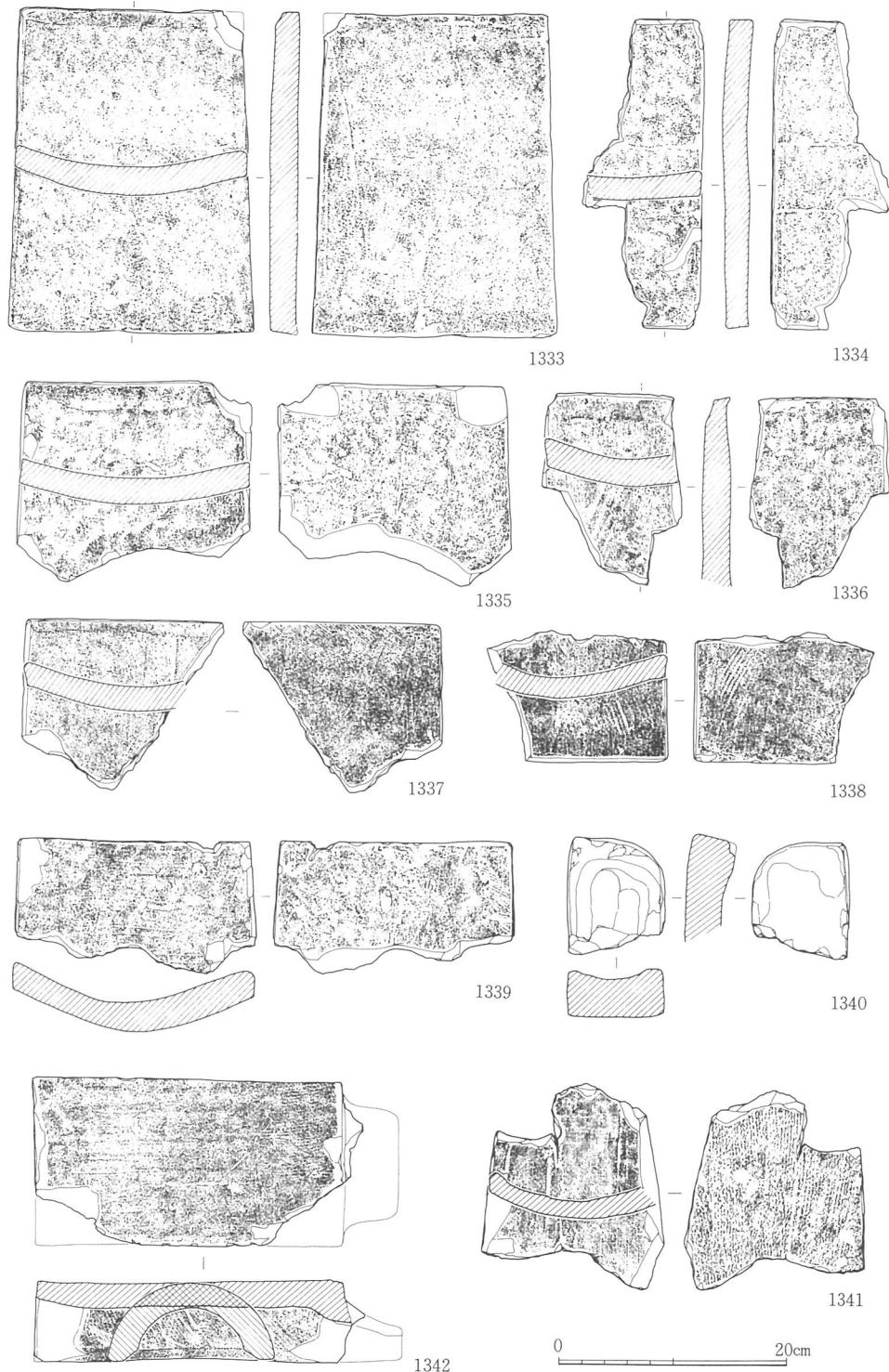
軒平瓦 (1332) は、唐草文軒平瓦で左右を欠損している。文様の尊の反転具合は小さく、線も細く盛り上がりにかける。外縁のうち上段は2段になり無文である。頸部は板状の工具でヨコナデする。平瓦部の凹面は、中央を横方向、側縁寄りを縦方向にナデて整える。凸面の調整は、地肌が製作時のまま放置されている。

平瓦 (1333) は、厚さ2.0~2.3cm、縦28.3cm、横19.8~21.6cmを測る。凹面は、ナデの上にはなれ砂を用い、狭い方の端部は面取りし、両側縁はごく小さな面取りで仕上げている。凸面は、はなれ砂を用いている。表面には浅い凹線が不規則につく。焼成は良好、やや堅緻である。胎土中の砂粒は少ない。色調は灰色である。

平瓦 (1334) は、厚さ約2.0cm、縦27.2cm、横幅不明である。凹面は、表面をナデしている。側縁はかるくなで仕上げしており、丸味をもつ。凸面は、表面を縦方向にナデしており、側縁は角張っている。焼成は良好、



第102図 出土軒瓦 (1)



第103図 出土瓦（2）

質はやや軟い。胎土中の砂粒はかなり多い。カーボン吸着度は、凸面に少々認められるが凹面は非常に少ない。色調は灰色である。

平瓦（1335）は、厚さ約2.2cm、横幅約20.2cmを測る。凹面は、横ナデし、下外縁上部は幅広く面取りする。両側縁は軽くナデる。凸面は、縦方向のナデを施し、上外縁上部は幅3～4cmを横ナデしている。縁辺部は角張っている。焼成は良好で堅緻である。胎土中の砂粒は、長さ1～3mmの赤色粒が少し目立つ程度で本調査出土瓦のうち最も少ない。色調は灰橙色である。

平瓦（1336）は、厚さ約2.0～2.4cmを測る小片であるが、凹面ははなれ砂を多用し、上外縁上部は幅広く面取りする。凸面には、はなれ砂がみとめられる。焼成は良好、質は堅緻である。色調は灰色である。

平瓦（1337）は、厚さ約2.0cm測る小片である。凹面は、縦ナデ、外縁部上部は面取りし、側辺も小さく面取りしている。凸面は、斜目の道具によるナデと指ナデがついている。焼成は良好で堅緻、色調は灰白色である。胎土は砂粒を多く含む。

平瓦（1338）は、厚さ約1.8cmの小片である。凹面は、縦のナデと斜目方向の道具痕がある。はなれ砂を用い外縁上部を幅広く面取りしている。凸面は、はなれ砂と縦方向にナデが認められる。焼成・質は良好・堅緻で、色調は暗灰色である。

平瓦（1337）は、厚さ約2.1cmを測る。凹面は、縦方向の強いかきとるような幅の広いナデが残る。外縁上部は小さく面取りし、側辺にもかすかな面取りがある。凸面は外縁部に斜目の道具痕がつき、その上に指ナデがつく。焼成は良好でやや堅緻、胎土は砂粒が多い。色調は灰白色～灰色である。

平瓦（1338）は薄手の瓦で、厚さ約2.0cm足らずである。凹面には、すり消しの縄目と斜目の工具痕が残る。凸面には、はなれ砂を使用し、斜目の道具痕が認められる。

平瓦（1389）は、厚さ2.1～2.8cm、横幅21.2cmを測る。凹面は、横ナデと上縁部を幅広く面取りし、両側縁は軽くナデている。凸面は指ナデと工具痕が残る。

平瓦（1341）は、厚さ1.9cmの破片である。凹面は、布目が全面に残り、凸面は縄目がつき、はなれ砂を用いている。

丸瓦（1342）は、厚さ2.3cm、幅14.8cmで、凸面は縦方向の調整、凹面は斜目の道具痕と布目が残る。側縁下面是、内側を面取りする。玉縁は欠損している。

道具瓦（1340）は、現存長10cm、幅8.5cm、厚さ3.2～4cmを測る。調整はナデを施したのち、粗くヘラ磨きをしている。

第3節 木製品

木製品はすべて、F地区園池522—O Yから出土したものである。出土遺物は、第104図～第107図に図示したように、弓・下駄・鉋台・杭・底板・板材片等がある。残存状態はあまりよくない。なお、各製品の素材の種類は、整理日程上未鑑定である。⁽³⁾

弓（1343～1347） 1343の全体の形状は、山笠状に大きく湾曲し両端には弭がつくられている。いわゆる丸木弓である。素材は、オニガヤとの教示を得ているが、肉眼観察によるものである。弓の寸法は、全長約95.0cm、径約1.3～1.9cmを測る。図示したA、B 2ヶ所の弭のうち、Aは約2.6cm、Bは0.6cmを両端に残す。それぞれ長さ4cmと2.2cmの切れ込みを入れ、端部側は深さ0.3cmの段にしている。弭の切込面は、弓の各側面を利用しておらず、腹・背面にはつくられていない。弭Aの切込の裏面は、浅く削り取り、そこに0.7cmの間隔で、2孔の小孔を穿孔している。往時には、弓弦を通していったものであろう。湾曲の程度はかなり強く、弓身の処々にみられる節々は切り取っている。弓身部の形状は、先述した両弭を除いては原本の形状を残し、加工の痕跡はない。

1344～1346は、湾曲した丸木弓の弓身の一部である。現状は、長さ20～80cm余、径0.8cm～1.8cmの小片である。ゆるく湾曲した形状や強靭な材質からしても、丸木弓の一部と思われる。1345の弭は、瘤状である。端部近くの側面には4ヶ所の凹凸が5cm余の間に刻み込んでいる。側面に凹凸をつけている弓は、この弓1点だけである。

1347は、片方の弭を残すが、もう一方は欠損している。ゆるく湾曲する弓の体部の現存長は約80cm、角ばった体部は径約1.6～2.0cmを測る。端部の弭は、側面にあり、長さは約3.9cm、深さは約0.5cmを測る。端部側は段にしている。弓の横断面の形状は、中央部が四角形に、弭付近は三面を削り変形角形にしている。欠損部付近では円形断面になる。

下駄（1348・1349） 1348は、現存長縦20cm、横7.9cm、厚さ0.7cmの小口材を用いている。歯は削り出して作ったものである。表裏、四側縁とも腐食が進み、前後の鼻緒穴もおおきくなっている。木取りは、下駄専門用語でいうところの「ヅツ取り」（小口材使用）である。下駄の推定寸法からして年少者用であろう。1349は、現存長約21cm、同幅約4cm、同高さ約2cmを測る。復原幅は約9cmである。残存している表裏面、各側縁、歯は、1348よりも良く残っている。使用途中に二つに割れたものであろう。

鉋台（1350） 長さ19.4cm、幅5.5～6.0cm、厚さ3.0cmを測る。形状は、平面形が台形の厚い板材の中央よりやや片側～頭部に偏った位置に縦5.4cm、横3.4cmの四角形の孔を

斜めにあけてある。孔の位置は狭い方の側縁までは0.6cm、広い方の側縁までは1.6cm、台の頭までは4cmである。孔の角度は約27度である。孔の内・外側には、ほぞ穴・溝などは認められない。中央寄りの孔の一辺は腐食している。この木器については、様々な用途が考えられる中で、桶造りに用いた鉢台とも推定される。出土例・遺存例はほとんど知られていない。鉢刃の装着方法についても不明瞭な点が残るため、今後の調査例を待ちたい。

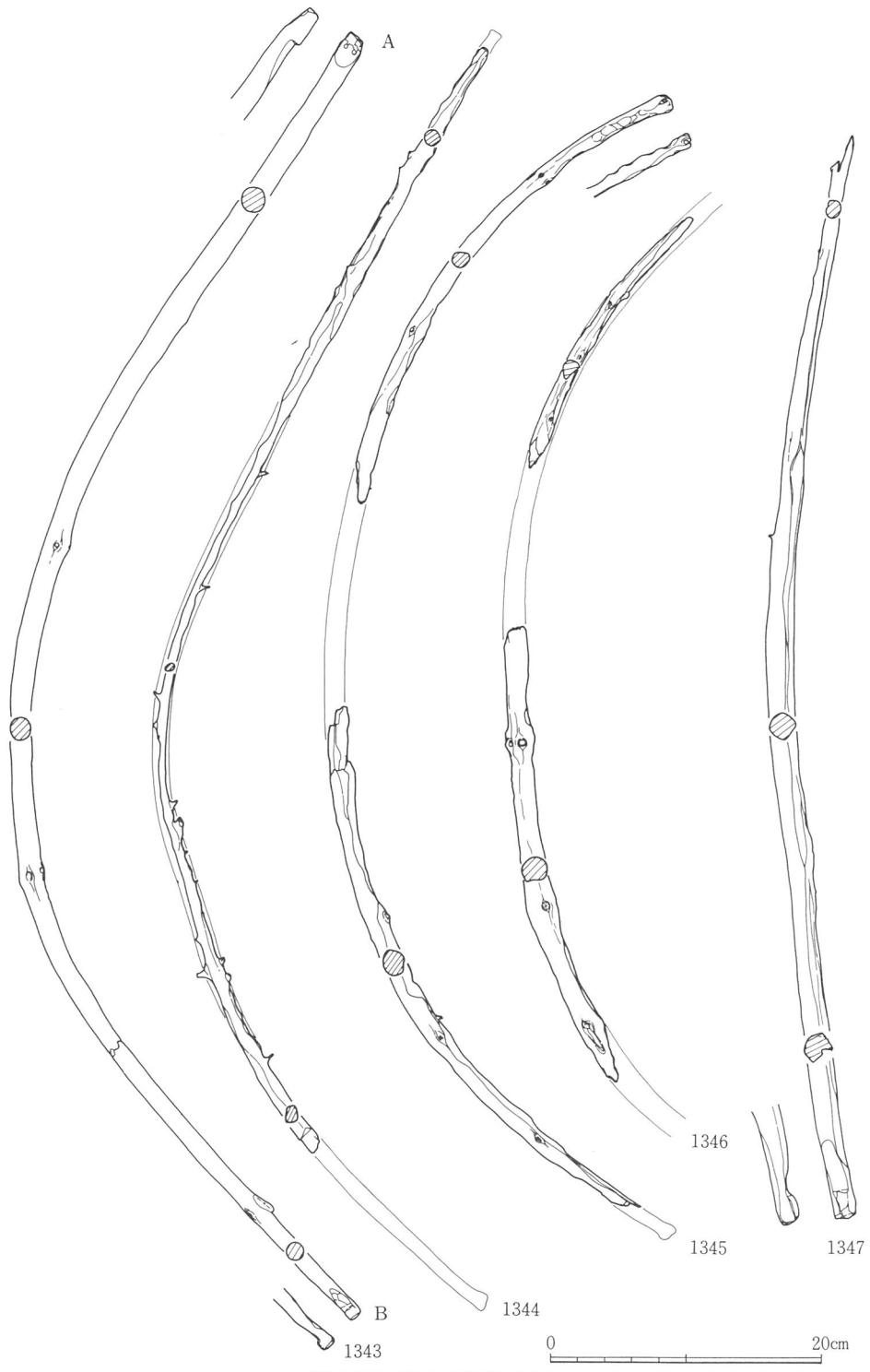
椀 (1358) 黒漆塗りの椀である。寸法は、口径14.4cm、器高6.4cm、器壁0.6cm高台径7.0cm、同高さ1.0cm、同厚さは1.2cmを測る。口縁部はゆるく外反する。体部は内湾し、底部は大きく、高台裏は浅くくりこむ。漆は器体に良く残っている。外面黒漆の上面に朱漆が一部付着しているが、文様は読み取れない。

板 材 (1351~1357) これらの木器は、表、裏面、側面のいずれかに加工痕を残す板材である。この中で主な3点について説明を加える。1351は、幅2cm、長さ11.4cm以上、厚さ0.2cmで表裏面が平滑な薄板である。1356は、幅7.0~8.2cm、長さ14.4cm、厚さ0.1cmを測る。1357は、幅5.6~6.2cm、長さ14.6cm、厚さ1cmで両者とも若干反り返るが、表裏面とも平滑である。

桶 底 (1359) 細長い板材を組み合わせたもので、現状は半分あまりしかないが、もとは円形であろう。板材の幅は5.6、6.8、7.0、3.5、6.0cmである。最大のものは長さ48.6cm、厚さは1.2~1.6cmとバラつきがある。各部材は、両端部と中央部付近の3ヶ所に木釘を打ち込み、部材を固定している。組み合わせた板材の外縁部は多少斜めに面取りしている。これらの板材は、曲物にかわって普及した桶の底と考えられる。また、板の厚みのバラつきも底の内面には見られず、裏面は凹凸が激しく仕上げ方に差がある。おそらく、桶底の内面仕上げには桶鉋等が用いられたからであろう。

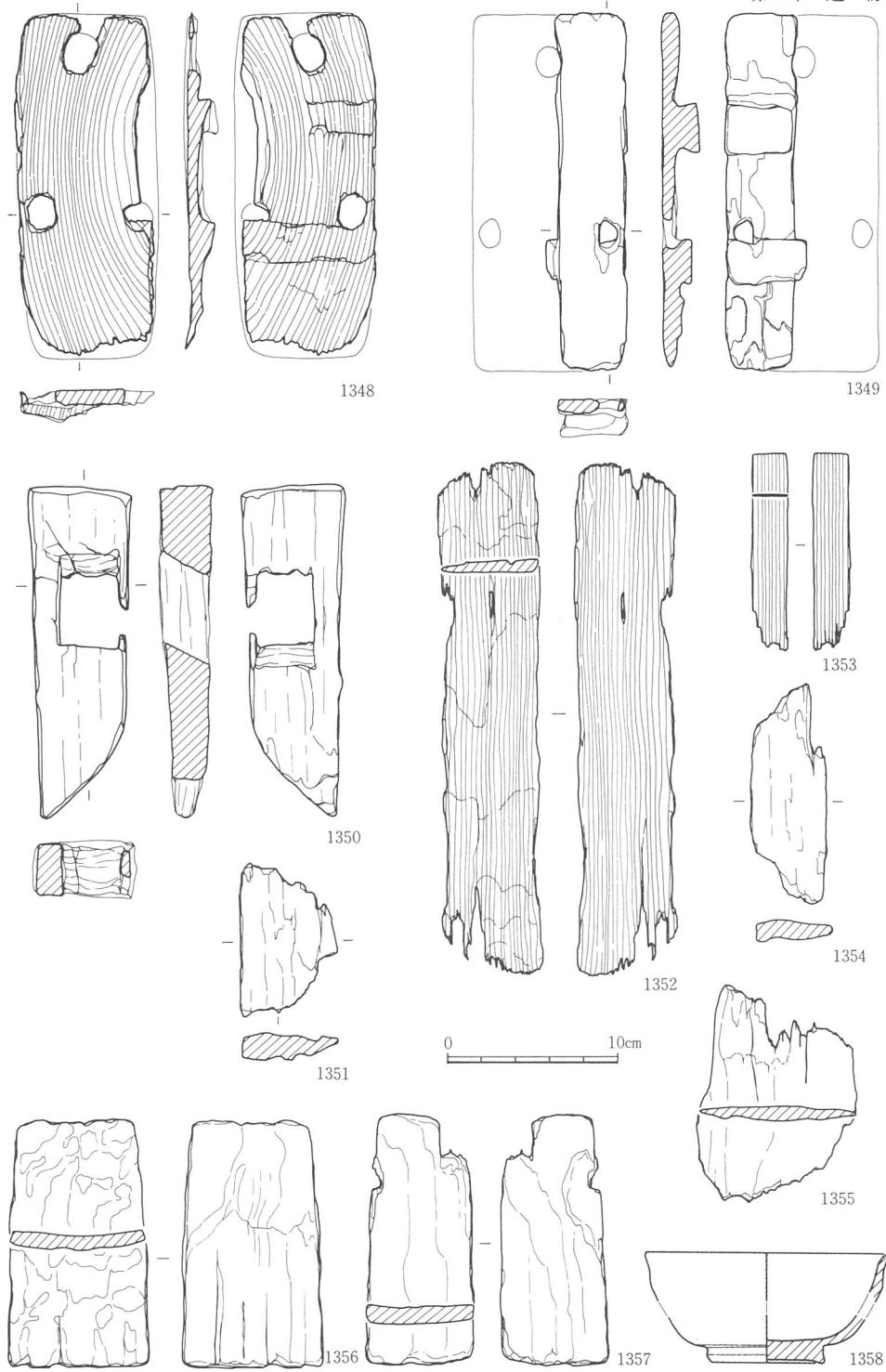
底 板 (1360) 二つに分かれた板材である。丸味を持つ外周部は0.6cmの厚さからして、曲物の底ないし蓋部分かと思われる。推定復原径は、約27.8cmである。

部 材 (1361・1366) 1361は両端を欠損しているが、現状は、幅7.0cm、長さ39.2cm以上、厚さ0.8cmを測る細長板材である。表、裏面、各側面の表面は滑らかに仕上げている。表面の片側には4ヶ所の矩形のくり込みがみられる。くり込みの間隔は、6.0~9.0cmで、寸法は縦1.4~2.0cm、横1.0~2.0cm、深さ0.4mmを測る。1366は長さ56.8cm、横断面が矩形になり、先細りになる棒状の木器である。表面は丁寧に削る。中央部は縦、横が1.8cm、2.6cmの寸法である。頭部は四角形の形に整えられ、先端部は徐々に細くなるように削られているが途中で欠損している。欠損部より5.4cmの個所には2×0.4cmの穴が1ヶ所

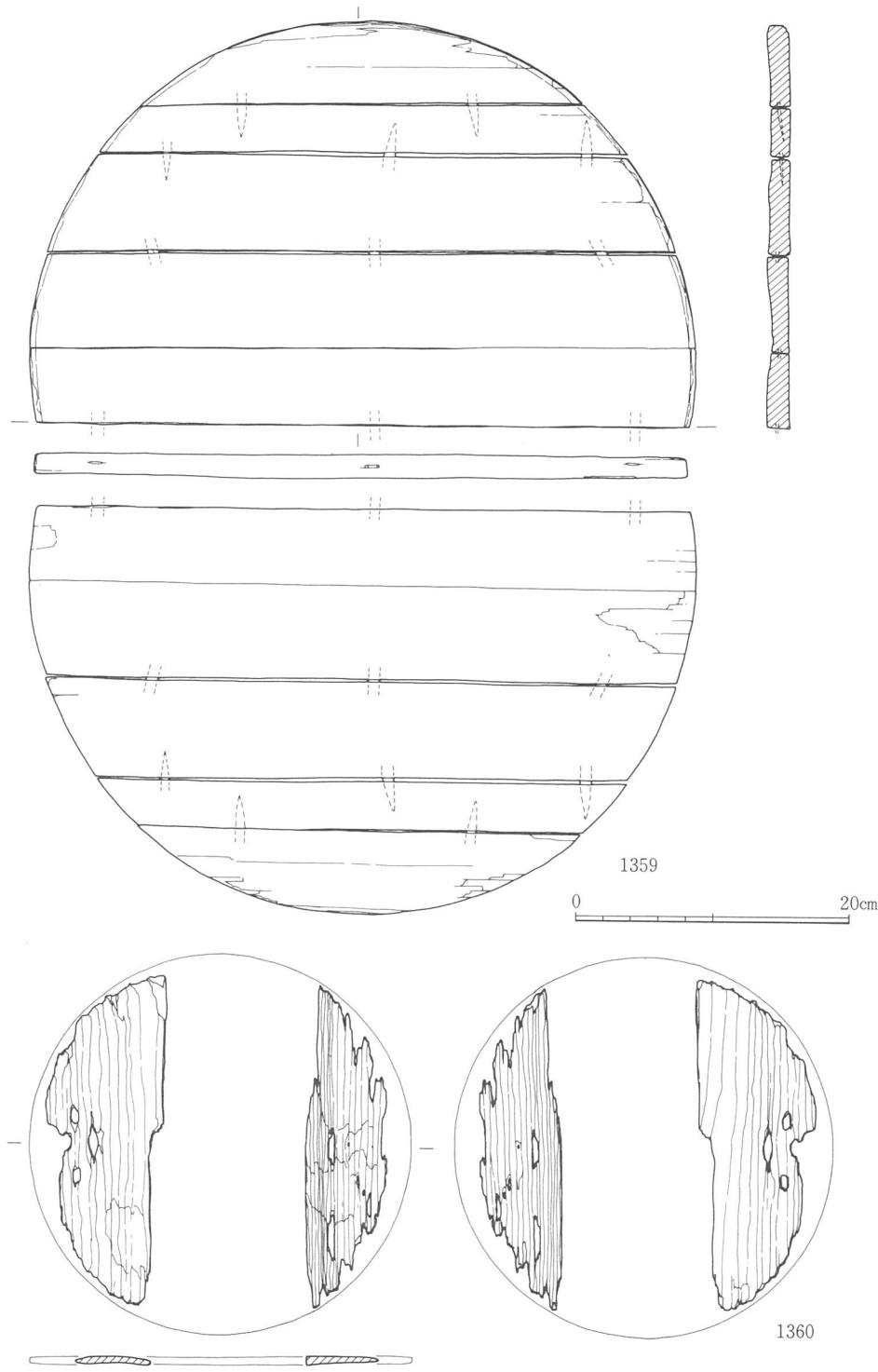


第104図 出土木製品（1）

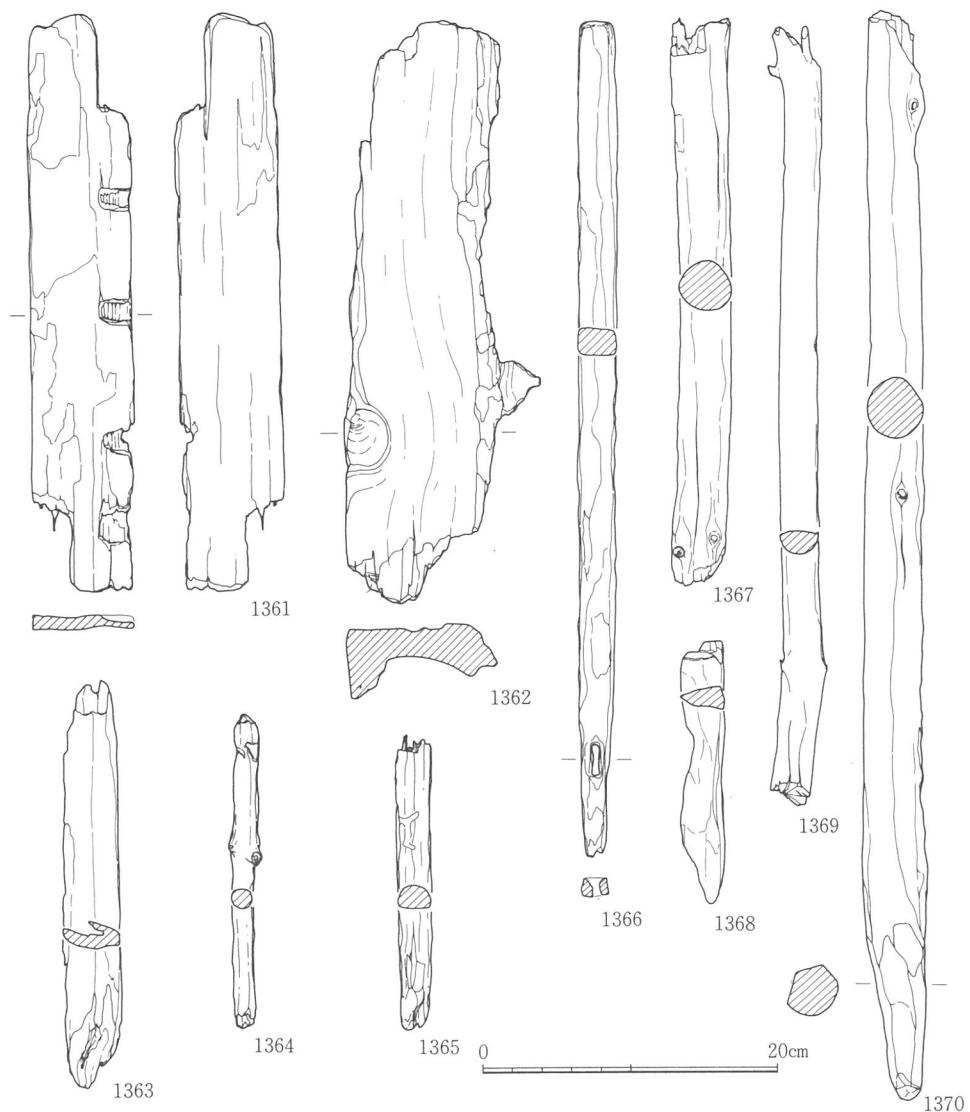
第4章 遺物



第105図 出土木製品（2）



第106図 出土木製品（3）



第107図 出土木製品（4）

貫通している。穴の平面形は長方形である。

杭（1370） 長さ約74cm以上、径4.2cmで横断面は不整な円形を示す棒杭状の木製品である。表面は、樹皮や小枝を取り取り、杭にしてはきれいに仕上げている。頭部と根元の先端部はそれぞれ欠損しており判然としないながら、根元への加工は、大きく先端を削り込んでおり、その範囲は6cm以上に及んでいる。

その他（1362～1365・1367～1369） 7点の木製品には樹皮の剥ぎ取りや小枝の切り扱いが認められる。その他、1362は板状の加工木である。1363～1365は棒状の加工木である。1367～1369は、先の製品と同様の加工が施されている。これら7点の製品はいずれも具体的な用途を指定できないが、522—O Yから出土した木器である。

第4節 石 製 品

石器は石鎌・石錐・スクレイパーが出土している。他に剝片・石核・砥石が出土した。出土地点や層位、遺構はそれぞれ異なり、全体の出土量も極めて少ない。製品及び未製品23点について図示し、基本的に右に腹面、左に背面を配置している。石核及び砥石の一部については、表面を中心、側面を上下左右に、裏面を右端に配置している。本文の記述もそれによる。なお、それぞれの計測値については、第1表を参照願いたい。

1. 石 器（第108図）

石 鎌（1371～1377） 1371・1372は凸基有茎式、1373～1377は凹基無茎式である。1371は比較的肉厚で、逆刺はなだらかで抉りが浅い。両面とも全体を調整剝離している。茎部先端は尖り気味で、断面形は菱形を呈する。1372は尖端部を僅かに欠失している。逆刺はなだらかで抉りは浅い。全体を調整剝離し、平面形は左右不揃いで、茎部先端は丸みを帶びる。1373は尖端部を欠落する。両側縁や括れ気味で、基部凹部の抉りは浅く、両端部の平面形は台形状を呈する。全体を調整剝離しており、一部階段状剝離が認められる。1374は尖端部を欠失している。両側縁括れ気味で、基部凹部の抉りは浅く、両端部の平面形は台形状を呈する。1375は尖端部と基部両端部を欠失している。両側とも側縁を中心に調整剝離されるが、一部素材の主要剝離面を残す。基部凹部の抉りは浅く、両端部は非対称形と思われる。1376も素材の主要剝離面を残し、基部凹部の抉りは浅く、両端部は丸い。基部端部の片方は長い。1377は全体を調整剝離している。基部の片方の端部は丸く、もう一方は台形状を呈する。基部の抉りは片方に偏り極めて浅く、両端縁も非対称である。

これらの石鎌の出土地点、層位、遺構はそれぞれ異なるが、形態及び風化の度合より観て、1371・1372は弥生時代、1373～1377は縄文時代に属するものと考えられる。

石錐（1378～1380） 1378は錐部を欠失している。腹部は素材の主要剝離面を残し、背面は複数の剝離面よりなる。上側縁の抉り状剝離周辺部の細部調整部分が刃部として使用

可能であり、スクレイパーの可能性がある。1379も錐部を欠失している。腹面は、粗い放射状亀裂の残る主要剝離面と側縁の細部調整剝離面よりなり、一部に自然面を残す。錐部は抉り状の大きな剝離で作り出している。1380は石錐未製品である。腹面の主要剝離面には側縁から粗雑な調整剝離が施されている。左下側縁からの階段状の剝離と右下側縁からの剝離は、錐部を意識した、抉り状の剝離と考えられるが、周辺部の細部調整剝離は認められない。背面は複数の剝離面よりなり、一部に自然面を残す。風化の度合いより考えて、1378は弥生時代、1379・1380は縄文時代に属すると考えられる。

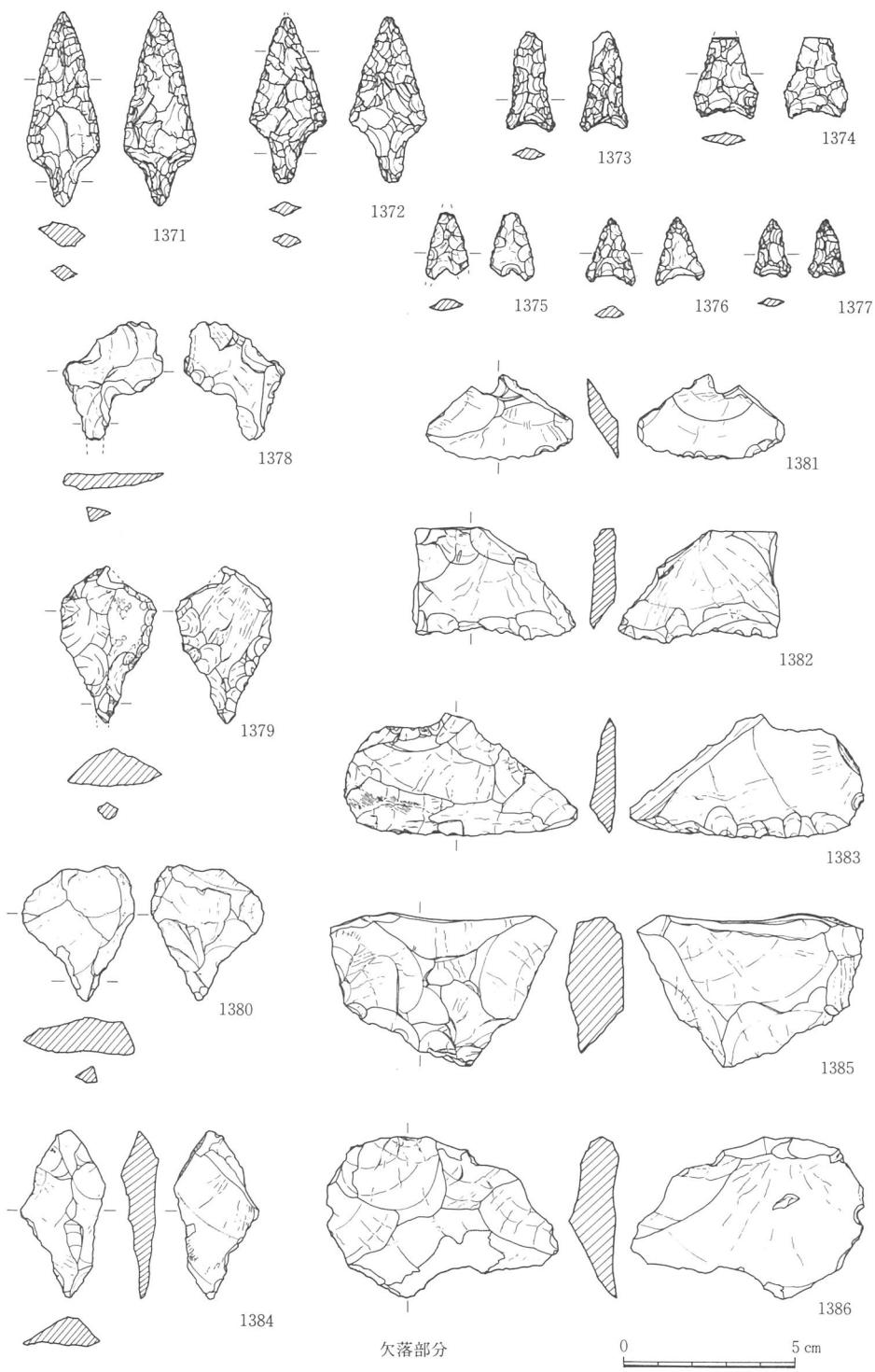
スクレイパー (1381~1383) 1381は上側縁方向からの加撃により剝離した横長剝片を素材としている。平面形は扇形を呈し、側縁に自然面を残す。腹面は、同一方向よりの加撃による、新旧2枚の剝離面が切り合いを持って存在する。下側縁に細微な調整剝離が認められる。背面は複数の剝離面よりなる。1382も横長剝片を素材としている。平面形はやや下側縁の窪んだ不整な台形状を呈し、上側縁に自然面を残す。腹面には主要剝離面を残し、複数の階段状の剝離と細微な細部調整剝離によって下側縁に刃部を設けている。背面は側縁からの複数の剝離により調整される。1383は右側縁方向からの加撃により得られた縦長剝片を素材としている。腹面は主要剝離面と刃部の調整剝離面となる。背面は中央に主要剝離面を残し、周囲は調整剝離される。刃部は上側縁凹部と下側縁凸部に設けられている。下側縁の刃部は主に腹面からの細部調整剝離によるものである。上側縁の刃部は背面のみに認められ、腹面には認められない。

器面の風化の度合いは1381が著しく、1381は縄文時代、1382・1383はそれ程ではなく、弥生時代に属するものと考えられる。

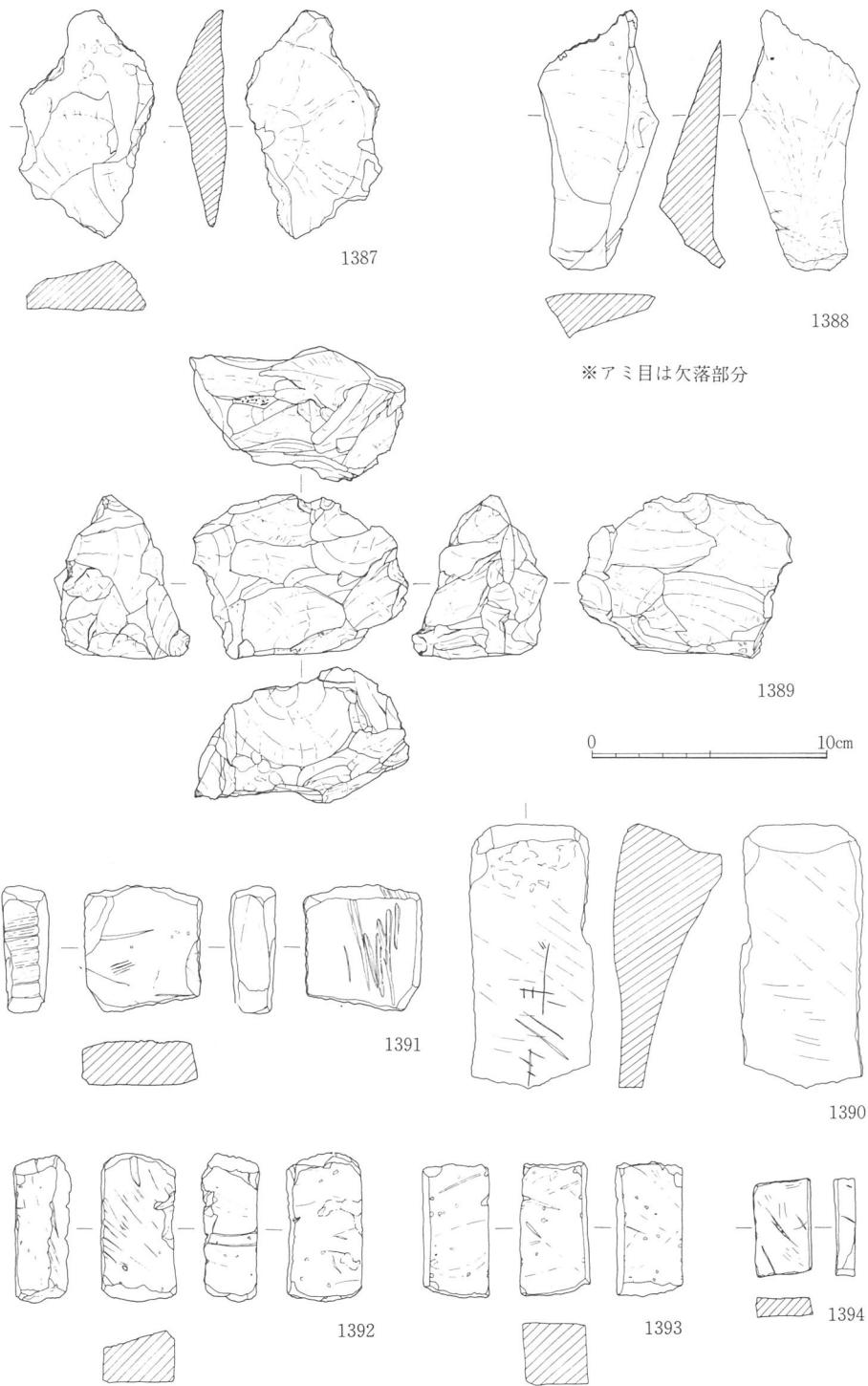
2. 剥片・石核 (第108・109図)

剥片 (1384~1386) 1384は縦長の剥片である。腹面は一枚の主要剝離面、背面は複数の剝離面よりなる。側縁の剝離は自然剝離で、一部に自然面を残す。1385は横長の剥片である。腹面は主要剝離面と複数の剝離面が切り合っている。背面は複数の剝離面よりなり、腹面より風化が著しい。側縁に自然面を残し、石材の節理が顕著に観られる。1386も横長の剥片である。腹面は主要剝離面に一枚のネガティブな剝離が認められる。背面は下方に存在する主要剝離面と側縁からの連続した複数の剝離が切り合いを持って存在する。

石核 (1387~1389) 1387は背面に自然面を直接加撃した剝離痕をもつ。剝離痕の風化の度合は著しい。腹面は左側縁基部からの打撃により剝離されており、素材剝離後の剝



第108図 出土石器・剥片



第109図 出土石核・砥石

離痕は持たない。背面の剝離痕の風化の度合いは、腹面の剝離と比べても著しく、剝離の時間的な差は極めて大きいと思われる。1388は側面の節理面より加擊して剝離した、肉厚な剝片を素材とした石核である。背面には対角線上に加擊して剝離した、新旧2枚の剝離面が切り合いを持って存在する。側面は節理が顕著に見える自然面を残し、全体に器面の風化は著しい。1389は自然礫を素材とする石核で、上側面と下側面に自然面の一部を残す。表面は、打撃の力が抜け切れずに止まった階段状のネガティブな剝離面が多く観られる。打撃方法は周縁を移動しながら中央に向かって剝離作業が行われたようであるが、中央付近には周縁からの剝離面より古い剝離が観られるので、作業面を調整しながら剝離作業をすすめたようである。裏面は、表面より大きな4枚の剝離面が切り合いを持って存在する。上側縁からの剝離には大きな階段状の剝離が観られる。打撃方向は周縁を移動しているが、

No.	種類	石質	出土地区	層位・遺構	現長 (mm)	現幅 (mm)	厚さ (mm)	重さ (g)	No.	種類	石質	出土地区	層位・遺構	現長 (mm)	現幅 (mm)	厚さ (mm)	重さ (g)
1371	石鎌	サヌカイト	B地区	01-OI	57.0	21.0	4.5	7.6	1383	スクレイパー	サヌカイト	C地区	第7層	68.0	35.8	7.5	19.5
1372	石鎌	サヌカイト	C地区	第3・4層	49.0	22.4	4.0	4.7	1384	剝片	サヌカイト	H地区	786-OO	49.0	24.6	8.2	9.3
1373	石鎌	サヌカイト	C地区	第3層	29.4	14.2	3.8	1.9	1385	剝片	サヌカイト	F地区	第7層	66.0	44.7	17.8	58.2
1374	石鎌	サヌカイト	C地区	254-OO	23.6	19.2	3.6	1.7	1386	剝片	サヌカイト	E地区	第3層	67.3	47.0	15.2	39.6
1375	石鎌	サヌカイト	H地区	6046-OP	19.6	12.1	3.3	0.7	1387	石核	サヌカイト	D地区	第3層	97.8	58.0	21.0	101.8
1376	石鎌	サヌカイト	H地区	780-OP	19.8	14.4	3.1	0.7	1388	石核	サヌカイト	B地区	第7層	111.1	51.6	23.0	100.2
1377	石鎌	サヌカイト	E地区	第2層	16.7	10.8	2.7	0.4	1389	石核	サヌカイト	B地区	第8層	97.7	70.3	57.7	330.6
1378	石錐	サヌカイト	C地区	第7層	34.4	29.0	5.0	4.8	1390	砥石	砂岩	F地区	第3層	113.0	52.0	44.0	310.0
1379	石錐	サヌカイト	C地区	第7層	45.9	28.0	11.0	12.3	1391	砥石	砂岩	I地区	800-OX	54.0	50.6	19.0	85.4
1380	未製品	サヌカイト	H地区	第3層	39.4	32.5	9.6	11.9	1392	砥石	砂岩	I地区	800-OX	63.5	32.0	22.0	72.1
1381	スクレイパー	サヌカイト	E地区	第3層	42.6	24.8	6.2	6.8	1393	砥石	砂岩	F地区	第3層	57.3	30.2	6.8	85.9
1382	スクレイパー	サヌカイト	C地区	第7層	47.3	33.0	6.4	14.4	1394	砥石	砂岩	H地区	第3層	42.0	25.0	8.6	17.6

第1表 石製品計測一覧表

大きな階段状部分を調整した剝離も認められる。左側面には表面及び裏面剝離後に調整剝離された平坦面が認められる。右側面は表面と裏面、及び下面の剝離により稜をなす。下側面には、周縁部より階段状の小さな剝離が認められるが、この剝離は表面及び裏面の剝離を目的とした調整剝離と考えられる。1389の各面の打撃の方向は周縁を移動しているが、連続的な規則性は認められない。左側面の平坦面は表面及び裏面の剝離作業を意識した調整剝離であるが、左側面付近の表面及び裏面の剝離は主に下側面の調整剝離により補われている。表面及び裏面は主要な剝離作業面であるといえ、上側面及び下側面の調整剝離の新旧は判然としないが両側面の平坦面を残しつつ表面及び裏面の剝離作業を行なったようである。

3. 砥石（第109図）

1390は下端を欠失している。表面・裏面共によく使用され磨耗が著しい。1391も上端及び下端を欠失する。裏面を除いた各面共に削ぎ物の刃による深くて幅広の研痕が認められる。擦痕の方向は概ね同一の方向性を示す。1393は上端及び下端を欠失している。各面共に粗い研痕が認められる。擦痕の方向は不規則である。1394の上端及び下端は欠失しており、右側面には欠失後の研痕が認められる。共伴する遺物より、1390は16世紀前半頃、1391・1392は14世紀後半から末頃、1393は14世紀末から16世紀前半頃、1394は13世紀前半頃のものと考えられる。

第5節 金属製品

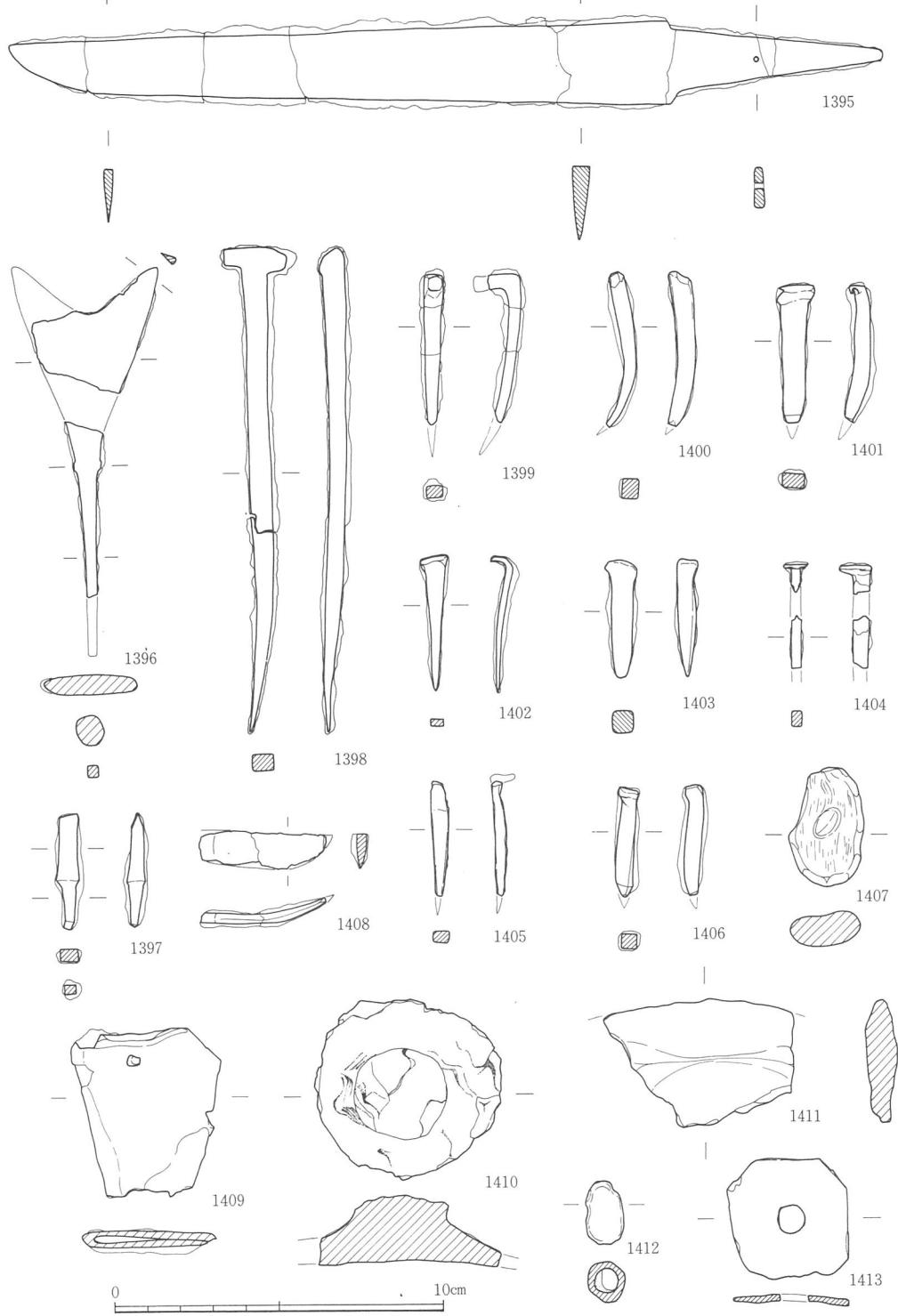
出土したものはすべて鉄製品である。ほとんどが断片として検出された中にあって全形を復することができた遺物は5点である。遺物の種類は小刀・鎌・蓋状製品、板状製品、玉状製品等がある。

小刀（1395） 出土した小刀は、本例の一点のみである。刀身部の形状は、ほとんど反りがみられず全長26.7cmを測る。刀部長は20.2cm、幅は1.7～2.3cm、厚さは最大0.6cmである。関部は撫角両関の不均等につくっている。茎の形状は丸い茎尻に向かって先細りになる。茎の長さは6.5cmある。茎の中央付近には、径約0.15cmの1孔の目釘孔をあける。茎の断面形状は、厚手の矩形である。木質部は残存していない。12世紀末～13世紀初頭の遺物と共に6054-O Pから出土している。

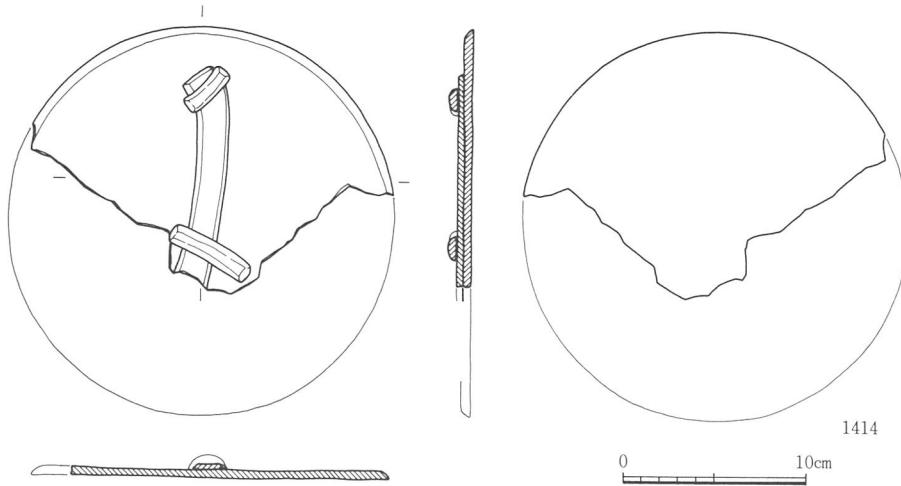
鎌（1396・1397） 鎌は2点ある。1396は鎌身部と茎部の断片になっている。断面の形状をみると、雁股式有茎鎌と大別されているもので、推定長10cm以上、推定幅4.5cmを測る。鎌身部の断片は、先端部の片側と基部の一部を欠き、茎部の断片は両端を欠いている。鎌身部のうち先端部にはするどい刃部をつけるが、側縁部は丸くおさめている。身部と茎部の境目には幅0.2～0.3cm、高さ0.1cmで1条の丸みをおびた多角形の凸帯がまわっている。茎部の形状は、長さ4cm以上、幅0.3～0.4cmの矩形である。本品は6098-〇〇より中世の遺物とともに出土している。1397の鎌身部の形状をみると、全長3.5cm以上、幅0.6～0.7cmを測る小さな豊矢形のものである。刃部は長さ2.1cm、幅0.6cm、厚さ0.4cmである。関部は撫角両関で不均等なものである。茎部は、長さ14cm以上、幅0.3～0.4cmである。刃部～茎部の断面形状は、厚手の矩形である。中世の遺物とともに包含層から出土している。

釘（1398～1406） 鉄製釘は、図示したものが9点ある。この他に小破片も多く数えられることから釘の実数はもっと多かったものと思われる。1398は、2つに折損している。釘の形状は、長い身部に小さな頭部幅12.9cmが付き、T字型になる。先端部は先細りになる。身部の断面は 0.5×0.7 cmの方形である。残存長は、14.8cmである。木質は付着していない。出土遺構は861-〇X、伴出遺物は中世前半～中頃のものである。1399は、3つに欠損し、先端部と頭部がL字形に屈曲する。横断面は 0.4×0.5 cmの方形で残存長は、4.6cmである。出土遺構は435-〇〇、伴出遺物は黒色土器等である。1400は、頭部と先端部を折損しているが、身部はほぼ原形をとどめている。身部形状は、ノ字形にゆるく曲がり、横断面は 0.5×0.5 cmの方形を呈し、残存長は4.7cmである。本品は、包含層から瓦器片、土師器片等と共に出土している。木質部は付着していない。1403はかなり良く原形をとどめている。形状は、部厚い身部に小さな頸部がつき、先端はやや平縁である。小さいクサビであるかもしれない。残存長は3.6cm、横断面は 0.6×0.7 cmの方形である。出土遺構は6106-〇Pで伴出遺物は平安時代中期のものである。1404は、身部と頭部の2つの断片になっている。身部の形状は、 0.3×0.5 cmの方形を呈し、頭部は偏平である。包含層から出土している。木質部の付着は認められない。1405は、頭部と先端部に欠損が認められる。身部の形状は、中ほどが少しふくらみ横断面は 0.4×0.5 cmの方形になる。残存長は、3.5cmである。木質部は残っていない。時期は中世であろう。1406は、先端部を若干欠損しているが身部・頭部は割合良く残っている。身部の形状は、0.45cm角の棒状で、頭部付近は少しくびれている。残存長は、3.3cmを測る。出土遺構は650-〇Xである。時期は平安～鎌倉時代であろう。

第4章 遺物



第110図 出土金属製品（1）



第111図 出土金属製品（2）

小鉄塊（1407・1412） 形状は、大小の差はあるものの空豆によく似ている。前者は縦3.6cm、横2.4cm、厚さ1.0cmで中空、後者は、縦2.0cm、横1.0cm、厚さ1.2cmの中空で、各々の表面は割合なめらかである。用途は不明である。時期は平安～鎌倉時代頃である。

不明鉄器（1408） 先端部と基部（茎部？）を欠くが刃部が一部に残っている。身部は、長さ3.4cm、幅1.0cm、厚さ0.3cmを測る。身部は反っている。時期は平安時代中頃である。

鉄片（1409・1411） 1409は、二つに折れ曲がっている板状の鉄片である。形状は、4.6×5.1×0.2cmの矩形の断面になっている。細部加工の痕跡は認められない。時期は中世と考えられる。1411は、一辺にゆるくカーブする面が残る部厚い板状の鉄片である。断片の大きさは、縦4.0cm、横5.8cm、厚さ1.0cmで、表面には線状の盛り上がりがある。推定復原径は約22cmを測る。平安時代～鎌倉時代の土器と共に出土している。

座金状鉄製品（1413） 一部に欠損があるが、多角形の座金状鉄製品である。形状寸法は、厚さ2cm、一辺3.6cmの四隅部分を0.8cmずつ切り取り、中央には径0.9cmの孔を開けている。時期は近世以降のもので包含層から出土している。

円板状鉄製品（1410・1414） 1410は、周囲と中央の突起部分を欠いているため全体の形状復原は困難である。現状は、径5.5cm、厚さ0.5cm、中央の突起部分は、径2.8cm、厚さ約2.0cmである。下面には黒色炭化物が厚さ0.23cm程こびりついていた。伴出遺物には、近世の陶磁器類がある。1414は、無数の断片になっているが、それらを接合して約2分の1を復原することができた。形状は、外周部分が素縁で、外傾斜している。表・裏面の文

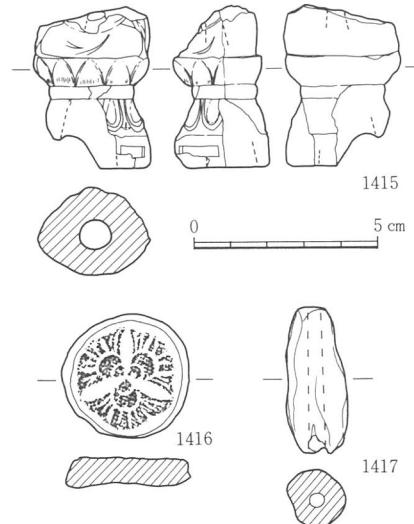
様は鋳化が激しいため不明である。寸法は、径22cm、厚さ0.4cmを測る。この円板中央には、幅1.6cm、厚さ4mm、先端L字形に曲がる板状の鉄板を幅1.1cm、厚さ0.4cm、長さ2.9cmと4.8cmの小鉄板を用いて、中央部と先端で固定している。ただし、固定の仕方は鋳化が激しいため、特定できない。

第6節 その他の遺物

1. 土製品（第112図）

土製品は3点出土している。1415はF区第2層より出土したミニチュアの人形である。押型により製作されたもので、内面に円錐状の空洞を伴っている。台座の下壇は平面六角形で、前面には格狭間が設けられている。台座中央部には反花があり、その上部には蓮弁と蓮肉が設けられている。蓮弁上の人形は大半を欠失しているが、これらのことより人形が仏座像であることがわかる。概して前面は写実に富むが、背面は簡略化されている。1416はI区第2層より出土した面子である。押型により製作されたもので、最大長径3.5cm、最大厚さ0.8cmを測る。平面形は円形で、表面には撫子の文様が設けられている。裏面には指頭圧痕が認められる。1417はI区800-OXより出土した管形の土錘である。長さ4cm、最大幅1.7cmを測る。中央部は肥厚し、中心に3.5~4.5mmの楕円形の貫孔を有する。焼成は良好であるが、胎土はやや粗く最大5mmの礫を含んでいる。作製時の指頭圧痕が多く認められる。

1415・1416は出土層位より考えて近世以降のものと思われる。1417は出土遺構より14世紀後葉から末の時期と考えられ、遺跡に隣接する東槻尾川等での漁撈活動が考えられる。



2. 古銭（第113図）

古銭は全体で5枚出土した。いずれも包含層からの出土である。1418はB地区出土の淳化元宝である。直径2.4cmを測り、鋳上がりは比較的良好である。1419はH地区出土の洪武通宝である。自然の腐蝕により、周縁部は

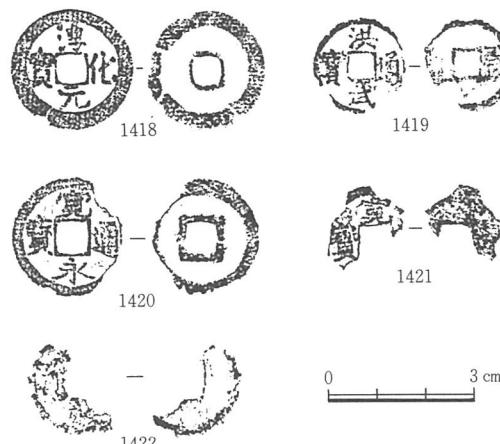
第112図 出土土製品

欠失している。残存直径1.9cmを測る。

裏面には文字らしきものが認められ、当銭は小型の邦製模鋳銭であろうと思われる。

1420・1421はいずれもF地区より出土した寛永通宝である。1420の直径は2.4cmを測り、鋳上がりも良好である。1421の推定直径は2.3cmを測る。鋳上がりはやや不良で、1420と比べて小型で字体も少し異なる。1422はF地区より出土した。表・裏面ともに

腐蝕が著しいが、わずかに「永」「宝」の文字が読み取れる。推定直径2.3cmを測り、鋳上がりは不良である。



第113図 出土古銭

3. 自然遺物（図版56—1433・1434）

522-O Yから昆虫遺体と種子が出土した。昆虫遺体は玉虫である。種子（1433・1434）は未分析のため種類については現段階では不明。

註

(1) 調整・技法・用語及び年代観については下記の文献を参考にしている。

- ・奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告書VII』昭和51年
- ・橋崎彰一編『世界陶磁全集3 日本中世』昭和52年
- ・森田 勉・横田賢次郎「太宰府出土の輸入中国陶磁器について一型式分類と編年を中心としてー」『九州歴史資料館研究論集』4 昭和53年
- ・京都大学埋蔵文化財研究センター『京都大学埋蔵文化財調査報告II—白河北殿北辺の調査ー』昭和56年
- ・尾上 実「南河内の瓦器椀」『藤沢一夫先生古稀記念古文化論叢』 昭和58年
- ・宇野隆夫「後半期の須恵器」『史林』67-6 昭和59年
- ・上田秀夫「14~16世紀の青磁椀の分類」『貿易陶磁研究』2 昭和59年
- ・尾上 実「大阪南部の中世土器—和泉型瓦器椀ー」『中近世土器の研究』 昭和60年
- ・渋谷高秀「紀伊11~14世紀代日常雑器類の編年」『和歌山県文化財情報』17 昭和60年
- ・岡田保良・浜崎一志「山科寺内町の遺跡調査とその復原」『国立歴史民俗博物館研究報告』第8集 昭和60年
- ・萩野繁春「西日本における中世須恵器系陶器の生産資料と編年」『福井県考古学会誌』3 昭和60年

第4章 遺物

- ・和歌山県教育委員会『野田・藤並地区遺跡発掘調査報告書』 昭和60年
- ・森田 稔「東播系須恵器生産の成立と展開—神出古窯址群を中心に—」『神戸市立博物館研究紀要』第3号 昭和61年
- ・(財)大阪府埋蔵文化財協会『平井遺跡発掘調査報告書』 昭和63年

また中・近世の陶磁器については、当協会職員森村健一氏の御教示に負うところが大きい。

(2) 瓦の記述については下記の文献を参考にした。

- ・(財)大阪市文化財協会『大阪城跡』III 昭和63年

(3) 木製品の記述については、下記の文献を参考にした。

- ・潮田鉄雄「日本人とはきもの」住宅新報社 昭和51年
- 「はきもの」ものと人間の文化史 8 昭和56年
- ・吉川金次「斧・鑿・鉋」ものと人間の文化史51 昭和59年
- ・森村健一「下駄」『堺』堺市文化財調査報告第15集 昭和58年
- ・渡辺一雄「弓・矢」『弥生文化の研究』5 昭和60年

第5章 自然科学分析

福瀬遺跡では、発掘調査に伴って露出したB地区の土層断面ならびにF地区522-O Yより採取した試料を対象として、花粉分析及び火山灰分析を実施した。その結果により地質層序や植生、古環境の推定を試みている。しかし、分析報告についてはA4用紙約60ページにもおよぶ膨大なものであることから紙数の関係もあり、ここでは同報告書内の「まとめ」の一部を抜粋して掲載するに止めている。詳細については、当協会において同報告書を保管しているので利用していただくことを希望する。

第1節 花粉分析

1. 花粉化石による地質層序区分

(1) B地区

本地区においては花粉の析出数が極めて少なく、花粉化石による地質層序区分はできなかった。

(2) F地区522-O Y地点の層序

本地点においてはニヨウマツ亜属、カキ属（？）、アカガシ亜属の出現率の変化を主たる理由としてP1帯・P2帯・P3帯に分けた。P1帯とアブラナ科、イネ科(>40)の出現率の変化よりa亜帯とb亜帯にP3帯を草本花粉全体の出現率の変化よりa亜帯とb亜帯に分けた。

2. 植生の変遷について

P1～P3帯の花粉帶区分より遺跡周辺から後背の山地にかけての植生は以下のように推定される。

(1) P3帯時代

① a亜帯

池の周辺にはカキ（？）が多く生えていたと推定される。周辺部の台地から丘陵にかけては二次林要素であるマツ林で覆われていたと推定される。

② b亜帯

イネ科 (>40) が急増することから、池の周辺には水田が開けていたと推定される。周辺部の台地から丘陵にかけては、a亜帯と同様に二次林要素であるマツ林で覆われていたと推定される。

(2) P2帯時代

台地上から丘陵にかけては極相林であるアカガシ林（照葉樹林）が一時的に分布域を広げたと推定できる。山地ではコナラ林の分布が推定される。

池の周辺では“カキ畠”的規模はさらに縮小し、水田耕作が盛んに行われるようになっていたと推定される。

(3) P1時代

① a亜帯

池の周辺にはモチノキ属のうち好湿性の種が多く生えていたと推定される。

台地上から丘陵にかけては二次林要素であるマツ林で覆われていたと推定される。山地ではコナラ林の分布が推定される。

② b亜帯

周辺の植生はa亜帯の時代と比べ大きく変化しないが、アブラナ科（ナタネ？）の栽培が盛んに行われていたと推定される。

第2節 火山灰分析

1. 火山ガラス濃集相準について

(1) 近畿地方の上部更新統～完新統の火山灰層について

近畿地方のいわゆる第四紀層（鮮新統～更新統・完新統）中の火山灰層の研究は、従来大阪層群（鮮新・更新統）の層序学的研究に伴って進められてきたが、その後段丘堆積層や沖積層に関する検討も行われるようになり（吉川・那須・樽野・古谷・1986など）、遺物包含層との関連も議論されるようになってきた（ 笹島・1982：西田・横山・石田・1986など）。

今回個々の遺跡地の火山灰分析の結果を考察するに際して、上記の研究成果は現段階で火山灰層の識別、対比の基礎となるのでその概要を以下に整理する。

吉川ほか(1986)は、大阪・京都・奈良に分布する低位段丘堆積層～沖積層の火山灰層を主として、岩石学的性質（鉱物組成と鉱物・ガラスの屈折率）より検討し、下記のような

火山灰層序を編んだ。

- ・B B 7 火山灰層層準
- ・横大路火山灰層（推定年代6720年）
- ・港火山灰層（推定年代9600～10200年）
- ・阪手（上位）火山灰層（推定年代9550～16590年）
- ・鬼虎川火山灰層
- ・平安神宮火山灰層（推定年代23500～26400年）

このうち、港火山灰層より上位のものは完新統の火山灰層である。

各火山灰層のガラスと斜方輝石の屈折率分布は図4－1のようであり、ガラスの屈折率は港火山灰層が1.521～1.526と最も高く、平安神宮火山灰層が1.498～1.501と最も低い。西田ほか(1986)は既往の研究成果に加え、一部の火山灰層について、エネルギー分散型マイクロアナライザー（E D X）を用いた火山ガラスの化学組成を検討し、下記のような火山灰層序を提案した。

- ・曾根沼火山灰（推定年代<3460年）
- ・アカホヤ火山灰（推定年代5630～6680年）
- ・B B 15火山灰
- ・ポスト隠岐火山灰（推定年代6300～9300年）
- ・隠岐火山灰（推定年代<9460年）
- ・阪手火山灰（推定年代9550～16590年）
- ・B B 51火山灰
- ・アイラ火山灰（推定年代20900～26400年）
- ・プレ隠岐火山灰（推定年代<50000年）

このうち、B Bと記されているものは琵琶湖200mボーリングコアより発見された火山灰層である。B B 15とプレ隠岐は正確な層序が明らかになっていない。

また、吉川ほか(1986)との関係は、アカホヤ＝横大路沼、隠岐＝港、B B 51＝鬼虎川、アイラ＝平安神宮となる。

2. 火山性物質について

(1) ガラス含有量について

ほとんどの試料において、ガラスの粒数比、重量比のいずれも1%以下であることから、

火山灰層本体ではなく、それから洗い出された火山性物質が他の堆積物粒子とともに二次堆積したものと考えられる。

しかし、B地区第9層内の試料N.O.25・26・27では粒数比で数%の含有量を示し、火山灰層本体である可能性が若干残る。

(2) 重鉱物組成について

いずれの資料でも、重鉱物としては黒雲母が卓越し、角閃石を若干含む。黒雲母および角閃石には自形結晶がほとんど見られず、円磨を受けたり、風化したものが多い。また、ジルコン、カミングトン閃石等のように主として花崗岩、変成岩中に認められる鉱物も含有される。

重鉱物組成から見た場合。以上のようなことから今回の試料の多くは、火山性物質が他の堆積物粒子とともに二次堆積したものと考えられる。

(3) 起源となる火山灰層の推定

本質物質であることが確実なガラスの屈折率から考察すると、今回得られたガラスの屈折率は1.497～1.512の広い範囲を持っており、近畿各地で見つかっている広域火山灰のほとんどを含む可能性がある。

ガラスの含有量より火山灰層本体である可能性を指摘した。B地区第9層内の試料N.O.25・26・27のうちN.O.26・27は屈折率が広い範囲で分布しており、単一の火山灰起源であるとは考えにくい。また、N.O.25は1試料ではあるが、1.511と横大路火山灰（アカホヤ火山灰）に対比される屈折率を示す。しかし、N.O.25より深い試料からも同程度の屈折率を示す火山ガラスは出現しており、重鉱物組成より考えられるように二次堆積の可能性が強い。

花粉化石顕微鏡写真説明

No.		和名
1.	<i>Diploxyylon</i>	(ニヨウマツ亜属)
2.	<i>Cryptomeria</i>	(スギ属)
3.	<i>Alnus</i>	(ハンノキ属)
4.	<i>Castanopsis</i>	(シイノキ属)
5. 6.	<i>Ilex</i>	(モチノキ属)
7. 8.	<i>Diospyros</i>	(カキ属)
9.	<i>GRAMINEAE (>40)</i>	(イネ科40ミクロン以上)
10. 11. 12.	<i>Fagopyrum</i>	(ソバ属)
13.	<i>POLYGONACEAE</i>	(アカザ科)
14.	<i>Taraxacum</i>	(タンポポ科)
15.	<i>Rumex</i>	(タデ科、ギシギシ属)
16.	<i>CHENOPODIACEAE</i>	(アカザ科)
17. 18.	<i>CURCIFIERAE</i>	(アブラナ科)

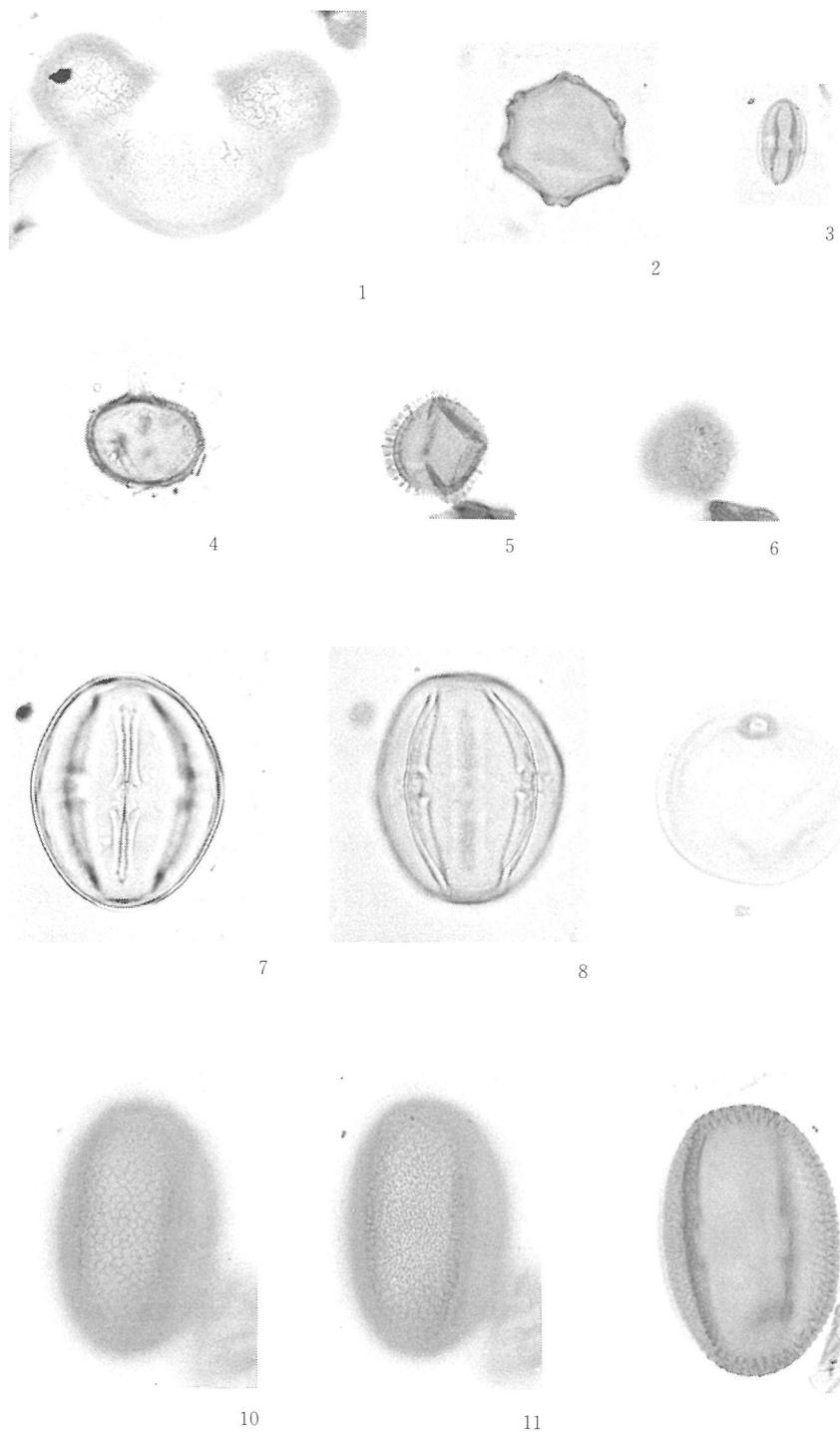


写真4 花粉化石顕微鏡写真(1)



13

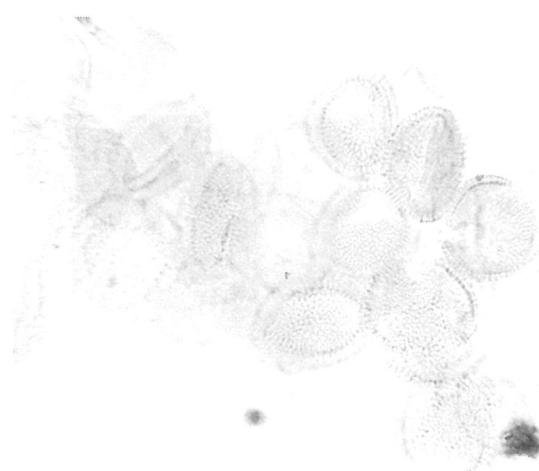
14



15

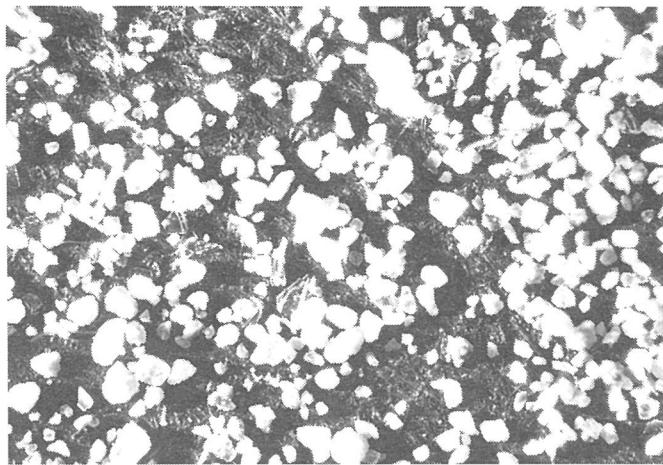
16

17

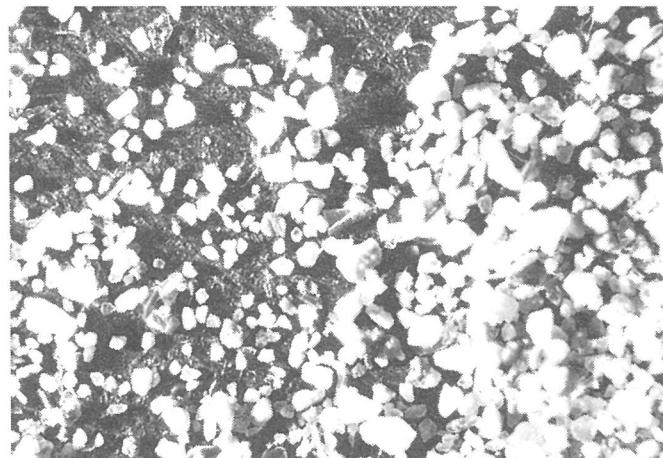


18

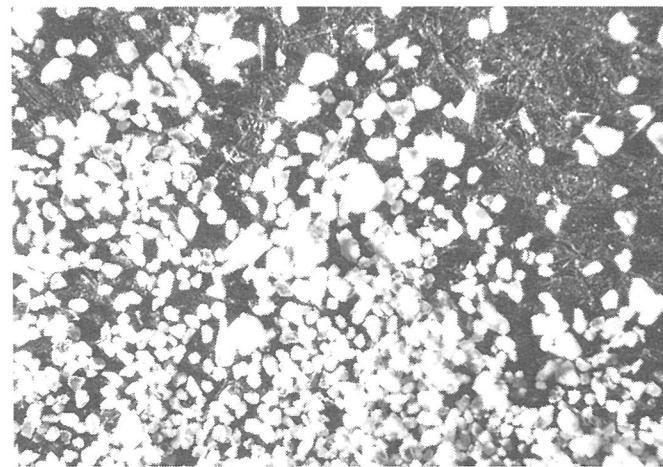
写真5 花粉化石顕微鏡写真（2）



No.25



No.26



No.27

写真 6 火山ガラス含有状況顕微鏡写真

第6章 まとめと若干の考察

第1節 遺構の時期区分と変遷

今回の調査で検出した遺構は、層位及び重複関係、遺物の年代、さらに遺構の方位、その他の特徴からI～VII期の7時期に大別できる。I期は古墳時代以前の時期である。II期は奈良時代末～平安時代初頭、III期は平安時代中葉、IV期は鎌倉時代前葉～中葉、V期は室町時代前葉、VI期は室町時代後葉～江戸時代初頭、VII期は江戸時代中葉以降である。

1. I期の遺構

当該期は古墳時代以前のすべての時期を含むことから、ここでは仮りに縄文時代以前をI-1期、弥生時代をI-2期、古墳時代をI-3期とする。

I-1期 旧石器時代の遺構・遺物は検出されていない。ただD地区第3層より出土した石核（1387）は旧石器の時期まで遡る可能性がある。縄文時代の遺構・遺物も少ない。時期は晩期に属するもののみで、B・C地区に集中する。この時期の主要な遺構は次のとおりである。

B地区：34-〇〇・35-〇〇・36-〇〇

C地区：253-〇S・256-〇〇

しかし、これらの遺構は人為的なものとは考えがたく、自然形成によるものであろう。出土遺物は滋賀里III並行期のものが主である。また、全域から出土量は少ないが、後世の堆積土・遺構から当該期と考えられる石器が出土しており、周辺部に縄文晩期の集落が形成されていた可能性が高い。

I-2期 遺構は皆無であるが、中期及び後期と考えられる土器片・石器が少量出土している。西側約1kmに所在する同時期の横山遺跡となんらかの関係が想定される。

I-3期 遺構・遺物は少ない。前期、中期の遺構は検出されない。B・C地区から集落の存在を想定させるほどではないが、中・近世の遺物に混入して中期の遺物が少量出土している。後期は、H地区で唯一の遺構6027-〇〇が検出されている。墓の可能性が考えられる遺構であるが、現在までのところ当横山地域では古墳がまったく知られていないことから、ただちに当該期の集落の存在を推定するのは危険である。

2. II期の遺構

この時期の遺構・遺物はI地区に集中する。主要な遺構としては802-O O、870-O Oがそれにあたり、他の地区では顕著な遺構は検出されない。周辺の地形からしてH地区北方に当該期の集落が想定される。

3. III期の遺構

III期の遺構は、I・II期同様少ない。E地区435-O O・H地区6055-O O等がそれに当る。遺構の検出数は少ないが、435-O Oからは当時の日常容器類の組成を知ることができる土器類が一括で出土していることなどから集落の存在が指摘できる。集落の位置としては、II期同様H地区北方地域の平坦面が最も可能性が高いといえよう。

4. IV期の遺構

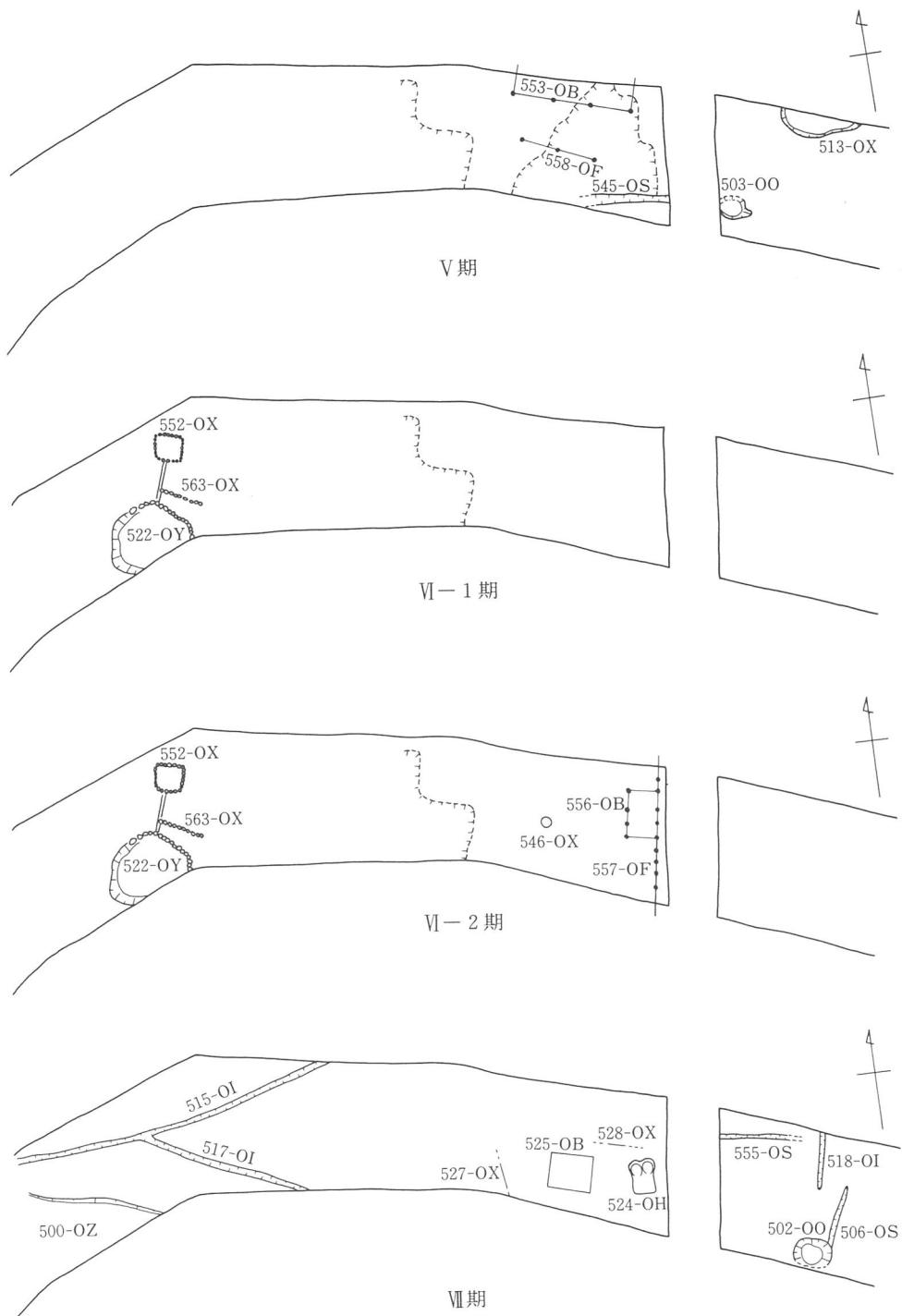
本時期は、遺構の重複関係、出土遺物によってIV-1～IV-4期に細分できる。

IV-1期（12世紀末～13世紀初頭） 当地域の開発が本格化した時期である。調査地の大半は水田化され、特に耕地の拡大が実施され、B・C地区のような傾斜地における水田開発が盛んに行なわれた。一方、H地区東半部では館を構築するために整地が行われたようで、651-O Xなどはこの時に埋められている。また、館内に屋敷を建てる前の地鎮祭が行なわれたことが、6054-O Oから推定される。すなわち、H地区の居館構築の開始時期にあたる。

IV-2期（13世紀第1四半期） H地区東半部の居館が機能していた時期である。他地区で集落に関係した遺構は検出されていないが、II・III期同様H地区北方地域に推定でき、D・E・G地区南方地域にも形成された可能性が考えられる。また、前時期（IV-1期）に引き続き斜面及び周辺の耕地開発が行なわれていたものと想像できる。本時期の主要遺構は下記のとおりであり、居館関連の遺構が中心である。

H地区：6200-O B・6300-O B・6301-O O・6250-O E・6085-O S
• 6086-O S

IV-3期（13世紀第2四半期） H地区東半部の居館が廃絶する時期である。建物の建て替えは認められない。したがって本館は短期間しか機能しなかったことが知られる。建物6200-O Bの柱穴からは、廃絶時に明らかに埋納されたと考えられる土器が出土しており、館の廃絶が意図的であることを示唆している。他地区では、前時期に開発された耕作



第114図 F地区V～VII期時期別変遷図

地において開墾が繰り返されている。耕作関係以外の主要遺構はH地区に集中する。

H地区：6034—OO・6044—OO・6082—OO

IV-4期（13世紀第3・4四半期） 全地区を通じて顕著な遺構は少ない。大半は耕作面であったと考えられる。主要遺構としてはH地区6037—OSがある。

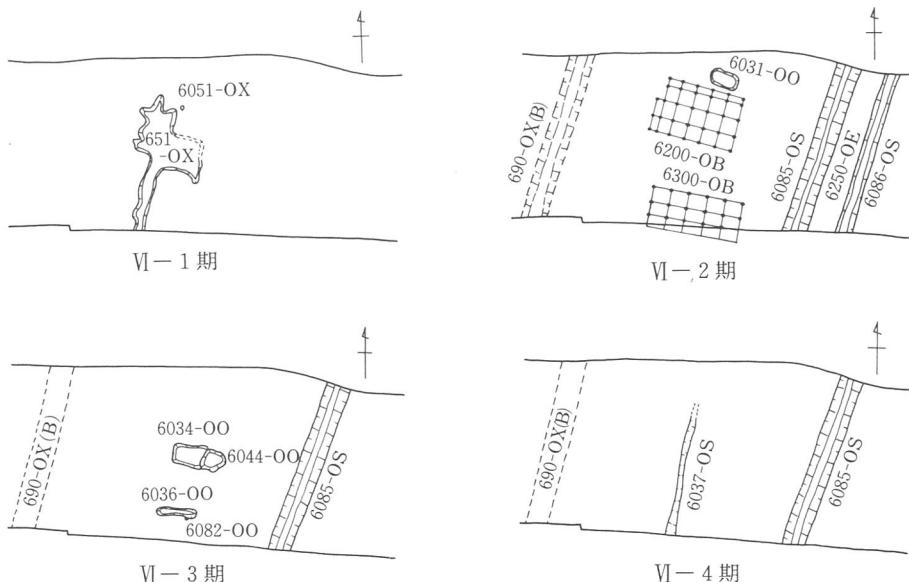
5. V期の遺構

この時期の遺構はF・I地区に集中する。そのなかでもI地区の遺構はF地区の遺構よりも若干先行する。検出した遺構には建物・溝・土坑・集石遺構があり、集落位置は前時期より連続して営まれていたと推定できる。すなわち、H地区北方、D・E・G地区南方地域である。さらにこの時期は、F地区で建物の一画（533—OB・558—OF）を検出していることから、H地区北方集落が東方に拡充したと考えたい。また、IV期に開発された耕作地は確実にこの時期にまで存続している。一方、H地区の館跡周辺は、この段階で本格的に開墾が実施されるにいたっている。主要遺構は次のとおりである。

F地区：553—OB・558—OF・533—OS・545—OS・503—OO

H地区：690—OX

I地区：861—OX・862—OX・863—OX・867—OX



第115図 H地区IV期時期別変遷図

6. VI期の遺構

遺構の重複関係、出土遺物によってVI-1・VI-2期に細分できる。

VI-1期（15世紀代）遺構はおもにF・H地区で検出される。F地区で検出された遺構群は、522-OYのような園池等がみられることから、当該期の屋敷地の一画と考えられる。本屋敷地は、前時期（V期）553-OBに連続するものであろう。H地区南方には小堂寺（調査区の北西方向、福瀬戎神社に隣接して所在する）の前身寺院が建立された可能性が高く、そのための参道899-OA等が造成されている。また、IV期に開発された斜面等の耕作地が再編されたのもこの時期からである。

F地区：522-OY・552-OX・563-OX・529-OZ・530-OZ

H地区：803-OS・805-OS・806-OS・899-OA

VII期-2（16世紀～17世紀代） F地区の園池522-OYをもつ屋敷はそのまま存続し、さらに屋敷地を画する柵列557-OFがつくられる。園池522-OYはそのまま屋敷地内に存続し、17世紀前葉～中葉に埋没する。一方、H地区南方に建立された小堂寺の前身寺院は、この時期に焼失したと考えられ、整理のための廃棄坑700-OXが掘られている。斜



第116図 集落推定位置図

面等の耕地は、大規模に改修・拡充・再編が実施される。また、H地区のIV-2期の館跡をとりかこんでいた溝6085-O Sは、その後改修され用水路として存続していたが、本溝が埋没したのもこの時期である。

A地区：100-O O

B地区：01-O I • 02-O I • 03-O I • 04-O I • 05-O I • 06-O S • 07-O S

F地区：556-O B • 557-O F • 546-O X

H地区：700-O X

7. VII期の遺構

第VI期の遺構群が埋没した後、ほとんどの地区の上層には厚く耕作土が堆積し、現在まで長く耕地であったことをうかがわせる。耕作関係以外の遺構の大半はF地区で検出されている。主要な遺構としては、525-O Bを中心とした土間と考えられる建物の一画を検出している。本建物は、V期の533-O B以降、園池522-O Yもった屋敷地に後続する建物の蓋然性が高い。

D地区：306-O O • 311-O O

F地区：525-O B • 524-O H • 500-O I • 502-O I • 515-O I • 517-O I

• 518-O I

H地区：6028-O W

地 区 名	I			II	III	IV				V	VI		VII	
	1	2	3			1	2	3	4		1	2		
A											100-O O			
B	34-O O 35-O O					①~④-O Z				→.....	01~05-O I 06~07-O S 08-O Z			
C	253-O S					③~⑤-O Z				→.....				
D						⑥~⑦-O Z				→.....		306-O O 311-O O		
E					435-O O	⑧~⑨-O Z				→.....				
F										553-O B 558-O F 533-O S 545-O S 503-O O	556-O B 557-O F 528-O X 529-O X 520-O X	525-O B 526-O X 528-O X 529-O X 524-O H		
G						⑩~⑪-O Z				→.....	522-O Y 552-O X 563-O X 529-O Z 530-O Z	500-O Z 515-O I 516-O S 517-O I 502-O O		
H		6027-O O		6055-O O	6054-O O 651	6200-O B 6300-O B 6031-O O 6250-O E 6086-O S 6085-O S	6034-O O 6044-O O 6082-O O	6037-O S		690-O X	803-O S 805-O S 806-O S 899-O A	→? →? →? →?	6028-O W 700-O X	
I			802-O O 810-O O 870-O O								861-O X 862-O X 863-O X 867-O X			

第2表 主要遺構時期別一覧表

8. 集落の位置と変遷

今回の調査地で、集落に関する遺構が多く検出されたのは、F地区とH地区である。両地区ともに比較的安定した平坦面上に立地していることが地形図によって読み取れる。このことを念頭において各時期の集落位置を再度推定してみたい。

調査地周辺で集落が確実に存在するのは第II期、すなわち奈良時代末～平安時代初頭以降である。V期を境として、それより以前はH地区に遺構が分布し、V期以降はF地区に集中する。この現象から、集落は西から東に移動したと考えるのはあまりに単純であろう。遺物量は、II期がI地区、III期がE・H地区、IV期はH地区を中心にB・C・D地区が多い。V期以降はF地区が多い。

これらの諸条件を総合するとII・III期は、第116図のa地点、IV期はa地点に加えてc地点、V期以降はそれまでの集落地点a・cに加えてb地点に集落が拡充・形成されたものと思われる。それと共にこの時期d地点に小堂寺の前身寺院が建立されている。これらの地点は、現在の集落とほぼ同一地点にあたり、V期以降は現在の集落景観とあまり大差はなかったものと考えられる。

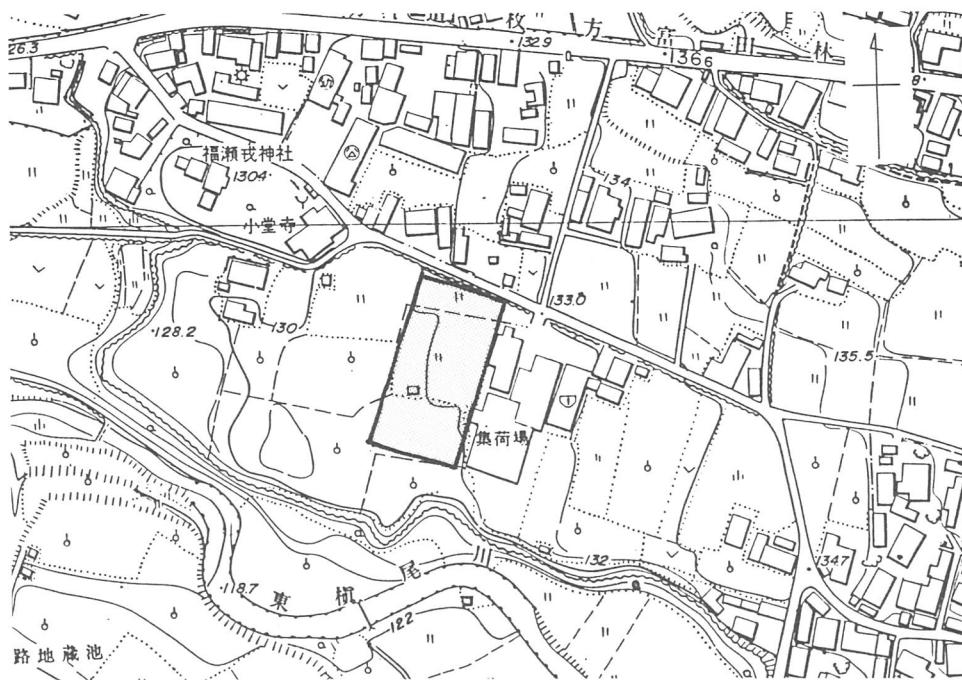
第2節 H地区検出館跡の復原

今回の調査で最も注目される一つに、H地区において「居館」を検出したことである。この館はIV-2期、すなわち13世紀第1四半期に営まれていたことが判明している。以下、本館の復原を試みたい。

1. 占地

本館跡が占めるH地区は、東槇尾川の右岸、低位段丘面に位置し、西側約140m、南側約50mに高低差7～10mの段丘崖が存在する。調査地は北東から南西方向に下降・傾斜するが、その中でも館が存在する地域は最も平坦な安定した面である。

ところで、館の歴史的占地形態を明らかにするには現地表に残されている水路・地割り及びその方向が参考になることは言うまでもない。後述する溝（堀）や建物の位置関係を考慮して、館の範囲を第117図のように想定した。南北約70m、東西約35mのほぼ長方形を呈し（実際の館部はもう少し小規模である）、主軸方向を約20°東に振る。北側は、水路を挟んで現福瀬集落内を通り抜ける道路に接する。本道路は和泉国と河内国を結ぶ旧道で



第117図 館跡推定位置図 ($S = 1 : 2,500$)

あったとされる。⁽¹⁾東側は水田と集荷場の境界であり、西側は水田と水田の境界にあたり、段差が認められる。南側も畠と果樹園の境で同様に段差が存在する。

また、館の方向と現在残されている周辺の地割方向がほぼ同じであることから、古代条里（横山谷周辺においては古代条里制は施行されていなかったようである）とは異なる地割が館の構築と相前後して施されたことを示唆している。

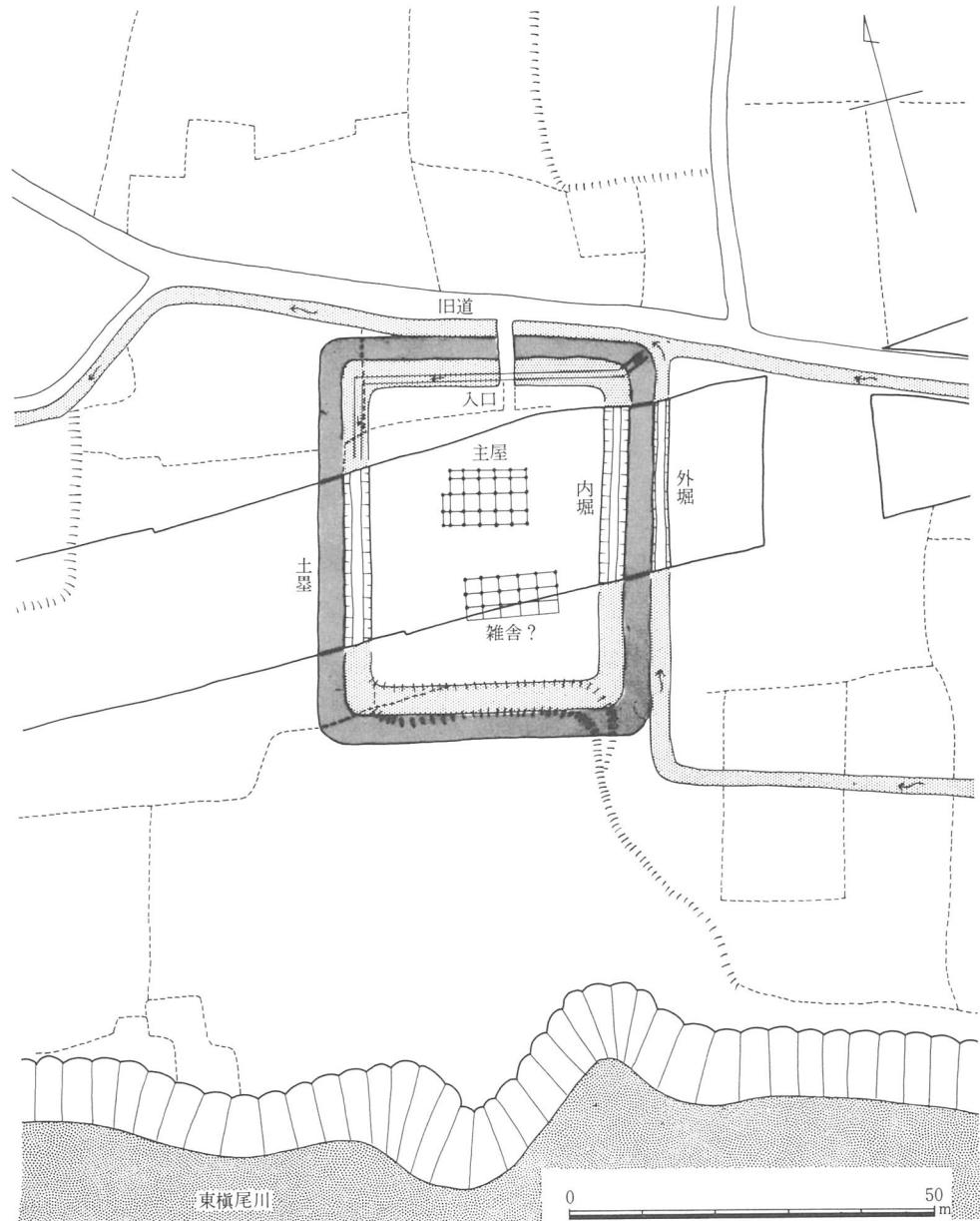
2. 構造

当時の館の景観、構造を知る一つの手がかりとして、同時期に描かれた絵巻物がある。例えば、『一遍上人絵伝』によると、一遍が建治2年（1276）に訪れた筑前国の大内氏の館は、周囲を堀で囲みその内側正面を板塀、側面を竹の植わった土居がめぐらされている。『法然上人絵伝』に描かれている法然の生家もまた、まわりを堀で囲み、その内側に垣根をめぐらしている。中世初期に起源をもつ館で今日までその遺構を残すものはほとんどが戦国期まで使用される間に改修の手が加わって、変形・拡張されている。しかし、多くの遺跡を通じて共通の特徴を抽出すると、本来の縄張りは方形単郭であったことが知られる。

今回検出した館は、築造時において嚴密に計画・施行され、明確な機能を持って築かれ

ていたようである。検出された遺構及び現地形、水路等を参考に館跡を復原したものが第118図である。

外 堀 外堀とする溝は東側で検出されており、6086-O Sがそれにあたる。本溝より東側周辺部では、遺構は全く検出されなかった。ここでは外堀として記述するが溝の規模、



第118図 館跡推定復原図

形態から純粹に防禦を目的としたものとは考えがたい。しかも、當時滯水状態であり、しかも、現在の水路と重複する部分が多いと考えられることから、館の周囲全体をめぐっていたのではなく、南東方向から館の東側と北側の2方向のみを囲み、北西隅で南側に折れまがらず、そのまま西方向にのびていたものと思われる。

内堀 館の周囲全面にめぐっていた可能性が高く、調査では東側（6085-O S）と西側（690-O X〔B〕）でその一部を検出した。北側と西側の一部は現水路と重複する。現水路とは現在使用されている主水路（外堀と重複する）より枝分かれした水路を指す。外堀と異なり、その形態から明らかに防禦を目的としたものであろう。6085-O Sを観察するかぎりでは、一般に思われているような水をたたえたような堀ではなく、空堀であったことが知られる。なお、防禦を目的とすることから全周していたと考えられるが、南側約50mには高低差約10mの段丘崖を狭んで東槇尾川が西流することから、堀ではなく柵もしくは板塀、垣根程度であったかもしれない。

土壘・柵・入口 絵巻物に見られるような、内堀の内側には塀や柵の痕跡は検出されなかった。ただ、垣根のような簡易な施設があった可能性は充分考慮すべきであろう。土壘の痕跡は明確には認められなかったが、内堀である6085-O S下層及び690-O Xから廃棄したと考えられる多量の石が出土していることから、これらの石を利用した土壘的なものがめぐっていた可能性が高い。この場合、土壘は館の空間からして、内堀の外側に想定せざるを得ない。東側を例にするならば、外堀と内堀の間に存在していたと考えられる。この部分は平坦面をなし、すでに後世に削平されたと想像されるが、この部分ではⅧ期（18世紀以降）の井戸が1基検出されているのみで、他に遺構は全く検出されていない。内部に礫石を混ぜて、堀の掘削土を盛ったものと思われるが、その高さはそれほど高いものではなかったであろう。堀の掘削土量からすれば、せいぜい0.5～0.8m前後と推定される。したがって、上部には板塀もしくは柵、垣根的なものがあったかもしれない。第118図では全周しているように復原しているが、内堀のところで記したように、南側約50mには段丘崖が存在することから、南側には土壘は存在せず、柵等で代用していたとも考えられる。

入口に關係する遺構は、調査区内では検出することはできなかった。旧道が北側に接することから、入口は北側に推定することができる。推定館内の北部には、現在三角形の耕作地が存在するが、本耕作地内はさらに中央部で南北方向の大畦畔によって2分されている。この大畦畔部分が館の入口部分に相当すると考えられる。すなわち、北側中央部やや

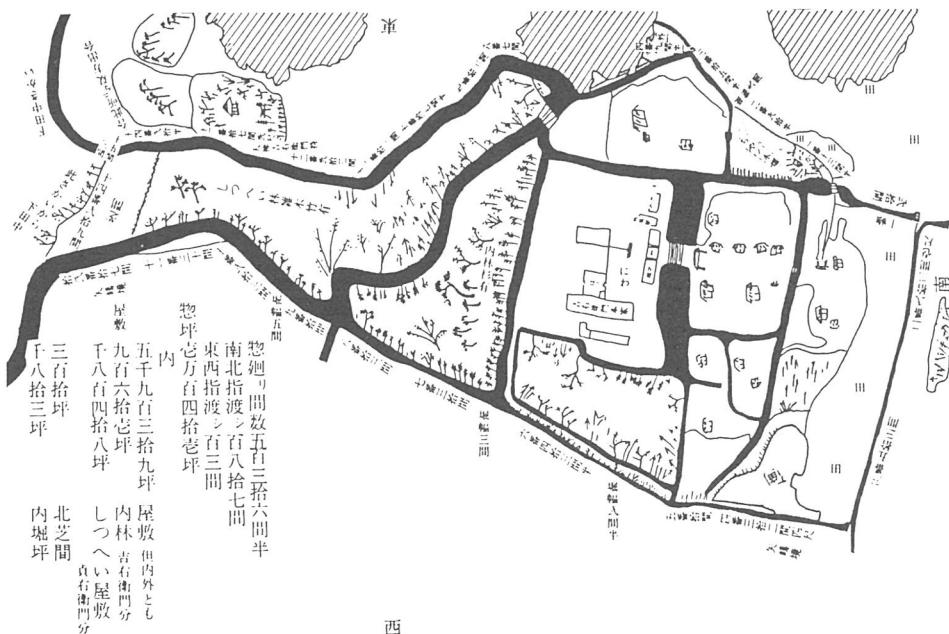
東よりに想定したい。門等の施設については不明。

建物群 当時の館は主屋と付属屋（離れ・厨・厩等）で構成されていることが、絵巻物によって知られている。例えば、河内の水走氏の場合、譲状（財産目録）によって寝殿（主屋）の他に厩・雜舎・倉など5棟の付属屋があったとされる。今回検出した館跡では、6200-O Bが主屋に相当し、6300-O Bを離れ、もしくは雜舎と考えるべきであろう。主屋は5×3間で、北と西に庇をもち、屋敷地のほぼ中央やや北寄りに位置する。他の付属屋の存在は、かならずしも断定できないが、調査区外の北側及び南側、さらに690-O Xによって削平されてしまっているが、西側地域にいくつかの建物が存在したものと想定できる。

以上、館の復原を主観的に概観してみたが、内堀の内側、すなわち、純屋敷地の規模は南北約41m（23間）、東西約31m（17間）を測り、1271m²前後であったと推定される。

3. 機能

今回検出した館の最大の特徴は、溝（堀）・土塁等によって隔離構造をもつことである。その内、内堀は、その形状及び空堀であることから、明らかに防禦を目的としたものであることがうかがえる。しかし、外堀とした溝は、その規模、形状から防禦用とは考えられ

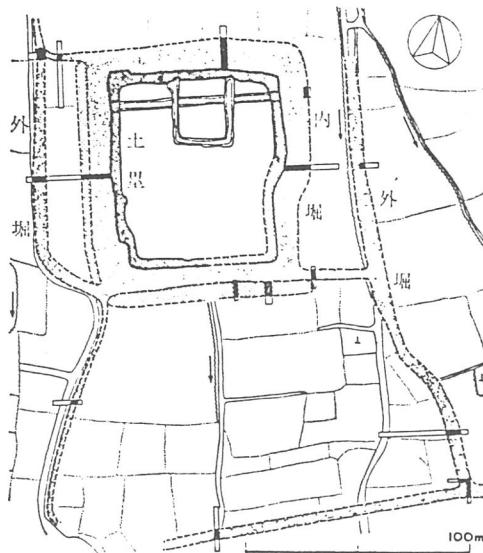


第119図 上今居郷屋敷絵図（註2より）

あろう。

これと同じような機能をもった館として、上野国新田庄「今井堀内」の館がある（第119図）。絵図を見るかぎりでは、外周の堀は水流を引込んで灌漑用水の調整用溜池の機能をもっていたとされる。⁽²⁾また、群馬県高崎市で発掘された矢島館址では、内堀・外堀が検出されたが、外堀には規模的にみて防禦用とは考えられないところもあるとされ、さらに一連の調査により、特に外郭の堀はより強く用水路としての機能をもたされているとされる。⁽³⁾

したがって、今回検出された館跡は、防禦を目的とともに水路を設置することによって新たな地割を施すほどの強制力をもっていたことを示唆している。



第120図 失島館址概念図（註3より）

4. 館と在地豪族

館主については、在地豪族とするのが自然であり、その中でも館内からは小刀や雁股の鉄鏃等が出土していることから、武士階級の人間とするのが最も妥当であろう。

さらに一步踏込んで大胆な推測を行なうならば、横山氏の館跡と考えたい。横山谷には「歴史的環境」で記したように、池辺氏、父鬼氏及び横山氏の3土豪が蕃居していたとされ、前2者の本拠地が、それぞれ仏並、父鬼地域であることがすでに知られており、これらは横山谷の中北部と南部に位置することから、残りの空間からして、横山谷の北部、すなわち福瀬周辺を横山氏の根拠地と考えるのが、ごく自然であろう。横山氏は、その後、現和泉市唐国に移住し、岡氏を名のっている。

本館は、VI—2期のみの20~30年の短期間しか存続しておらず、しかも意識的に廃絶させられていることは、すでに指摘した通りである。これは、福瀬周辺の開発が進むにつれて、新たな開発地を求めて、福瀬の地から同じ横山谷の北部、現岡付近に居を構えなおしたのではなかろうか。横山氏のその後の名である岡氏と岡町は偶然の一一致とは考えられない。

いざれにしても、本館は和泉国と河内国を結ぶ幹道に接することによって、その実権を

掌握し、卓越した水利支配力を持つことによって開発の拠点として築造されたものと考えたい。

第3節 F地区検出522-OYとその周辺

1. 立地と形態

本園池が立地する場所は、扇状地性地形の末端に位置する小凹地を利用したものと考えられる。池への導水は、池自体の湧水が著しいことから、大半はそれによったと思われるが、北側には集水施設の可能性がある552-OXが存在し、小溝によってつながっていることから、池自体の湧水のみならず、一度集水施設に水をたくわえて、そこから導水することも行なわれたようである。

園池の規模、形状は南側が調査区外のため明確ではないが、直径約6m前後のほぼ円形を呈した園池と考えられる。周囲の汀線には、護岸と景観を兼ねた30~50cmの礫石がならべられていたと考えられるが、石敷のような底石は検出されていない。極めて簡易な園池であったことが知られる。

なお、花粉分析から園池周辺の植生について興味ある事実結果を得ているので、第5章第1節を合せて参照して戴くことを希望する。

2. 園池をもつ屋敷地との関係

園池の時期はVI-1~VI-2期、すなわち15世紀~17世紀代までの約200年間の長期間存続していたことが、一連の調査によって判明している。本園地を所有した屋敷は、F地区の北側中央部から西寄りの位置、現在の民家が存在する地域に比定することができる。現在の北側の民家は、伝承によれば少なくとも400年は遡るとされ、園池をもった屋敷の後身の可能性が強く、今回の調査によって、その伝承の一端が実証されたともいえよう。

園池を含めた周辺の遺構及び出土遺物は、一般の農家とは考えがたく、当地域を治めていた土豪屋敷の一画であっこと考えたい。特に出土遺物には、多量の青磁・赤絵・青花・唐津系の名品が多く、同時期の堺環濠都市との関連が想定される。

また、園池522-OYからは、少なくとも4本以上の木弓が廃棄された状態で出土したことでも注目される。武器として使用するには若干小型すぎるようにも思われることから、子供用か、もしくは何らかの儀式に使われた可能性もなくはないが、むしろ、当時の一般

土豪・農民が使用した木弓は、この程度のものであったのであろう。しかし、一度に多数の木弓を意図的に廃棄している事実、しかもその時期が埋土の状況より16世紀末前後であることを考へるならば、豊臣秀吉による刀狩令等が関係していたとも推測できる。

第4節 遺跡内における中・近世の開発

1. 開発の画期

当地域の開発のみについてみると、2度の画期があったといえる。第1の画期はIV—1・2期、すなわち12世紀末～13世紀前葉の時期であり、第2の画期はVI—2期、16世紀～17世紀の時期である。

ところで、中世における畿内の土地開発は一般に思われているよりも低調であったとされる。⁽⁴⁾ 平野、盆地では、条里地割がほとんどあまねく分布していることからもわかるように、古代の農業土木技術で開墾可能な土地はすべて開拓すみであった。

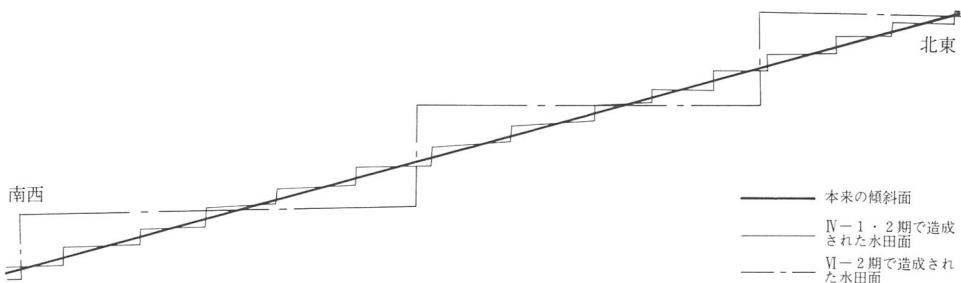
律令体制の崩壊後、各地に多くの荘園ができたが、その多くの部分はすでに開拓されていた土地の上に設定されていたものであり、開墾による荘域の拡大は困難であった。また、中世の畿内においては、特に小さな荘園が入り組んで乱立していたことも大規模な開墾を困難なものにしていたようである。したがって、開発の重点は荒廃耕地の再開発や山間部に向けられた。このことから中世、ことに鎌倉時代前期が開墾の歴史の上で重要な時期であることは、すでに指摘されているところであるが、⁽⁵⁾ 福瀬遺跡の第1の画期は、まさにこの時期にあたり、当地域が山間部に位置していることも一致する。

第1の画期は新たな耕地の開発時期であり、第2の画期は、第1の画期時に開発された耕地の拡充、再編の時期であったといえよう。

2. 斜面の開発

福瀬地域の開発は、特に傾斜面の開発が重要な意味をもち、その顕著なものがA～D地区における斜面の水田である。第1の画期では、これら水田面が造成された時期にあたる。水田は傾斜面を階段状に整形し、構築されたことが知られる。しかし、その段差はごくわずかなものであり、斜面に対して直交する方向は短く、等高線と平行方向は比較的長い。どちらかといえば横長の小水田区画といえるであろう。

水田を小さく区分する意味については、湛水を考慮した「水まわり」のための工夫であ



第121図 B地区における水田断面模式図

るとされ、平坦面に立地する部分よりも傾斜度の大きいところほど水田区画を小さくする必要性があったとされる。⁽⁶⁾ それは、裏を返せば当時の技術力の限界を示しているともいえよう。

このような傾斜面における新たな耕地開発、特に福瀬のような未開の地を大規模に開発することは、一般農民の単発的な開発ではとうてい無理であり、そこには開発領主を頂点とし、その指示にもとづく集団開発以外には考えられない。福瀬地域の開発領主とは、H地区で検出された館の主であることはいうまでもない。具体的には横山氏を指す。

第2の画期では、小水田区画を大水田区画に拡大し、新たな再編が実施されている。この時期は近世の初頭にあたる。近世の村落は「村切り」によって一定の村域が決められ、また石高が付けられて、領主と農民という支配、被支配関係によって強く結ばれており、その点でいわゆる中世村落とは本質的に性格を異にしている。

水田の拡大状況は、B地区を例にとるならば、第121図のようになる。すなわち、大規模な削平、造成、整地を行なうことによって、それまで何段もあった小水田を3段ないし4段の大水田区画に改修しているのである。そこには、第1の画期時期と比較して、それだけ技術力が向上したことを示すと共に、特に水利関係の技術的進歩を物語っているといえよう。

なお、第2の画期で造成された耕作地は、現在の耕作面及び景観とほぼ一致することから、その後当地域では大規模な造成は実施されなかったようである。

3. 灌溉用水

灌溉条件のよくない洪積段丘においては、溜池の築造、あるいは長大な用水路を新設することによって初めて開拓が進み、水田を拡大することが可能であるといっても過言では

ない。

第1の画期時期は全国的に水田開発の主要な目的は山麓・扇状地に向けられた時期である。その灌漑用水を確保するための方法としては、否応なしに開析谷に堤防を築いて天水を貯水する以外にはなかった。いわゆる谷池の築造である。中世に築造された谷池で、なお今日使用されているものは多いとされるが、堤防や樋には後世の手が加えられていて、中世のまま遺存しているものは、まず皆無といえよう。

一方、山腹・山麓を蛇行する用水路の開削も重要な問題となろう。樋や水車等に代表される灌漑技術は、中世社会ではそれに適用しえる一定の水準に達していたとされる。⁽⁷⁾しかし、山麓・扇状地の開発にあたって、どの部分を開発するかという目的によって、上流のどの地点から取水しなければならないかを、まったく見通しのきかない地点で決定しなければならないことが多く、したがって中世の用水路の決定は選択の余地が極めて狭かったといえる。⁽⁸⁾

福瀬地域を第7図を参考にしながら概観すると、北方山間部の各谷筋には無数の溜池が構築されている。これらの溜池の大部分は、新たな傾斜面の開発に伴って、相前後して構築されたものであろう。なぜならば、用水を得る手段としては、これら以外には考えられないからである。すぐ近くを流れる東槻尾川は、高低差約10m前後の段差によって、とうていそこからの用水利用は不可能に近かったと考えられる（現在もこの付近では東槻尾川の用水は利用されていない）。すなわち、当地域の新たな耕地開発は、そく谷池構築に結びつかなければ開発の意味をもたないのである。

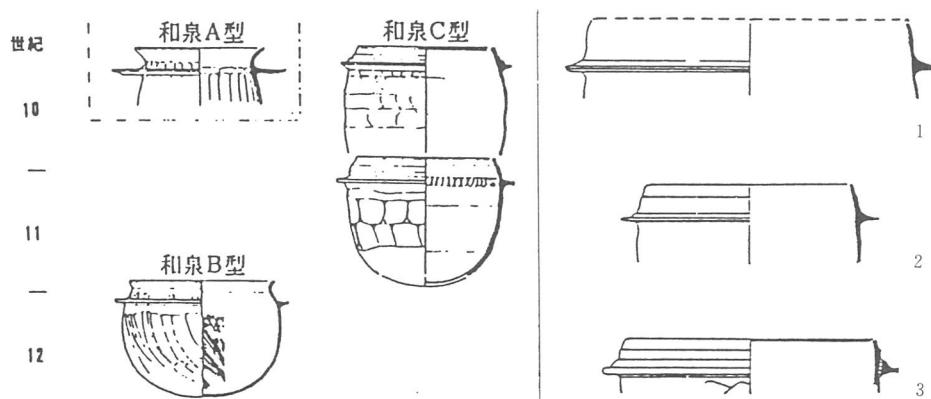
当時の水田は、小水田が多数築造されていたことから、そこにはある程度の計画性はあったとしても、なおかつ多数の用水路が必要であったにちがいない。事実、今回の調査においても、H地区検出の館跡における外堀やその後の内堀は、小水田区画の時期には用水路として利用されていたようであるが、第2の画期以降水田は大型化し、用水路の大幅な改修・付替えが実施され、合理的な水路として改変されたことが想像できる。館の内堀や外堀の東側は、用水路としてこの時期すでに利用されていないことからも、そのことをうかがい知ることができる。これら新に改変された用水路は、水田同様現水路とほぼ同じ位置に重複しており、さらに、北方地域の溜池群もその後何度も改修されることはあるても、往時より存続し、今日に至っていることも、また事実であると確信する。

第5節 遺物の検討

1. 平安時代中期の遺物

泉州においては当該期の良好な一括遺物は四ッ池遺跡・平井遺跡・三田遺跡等があり、既に泉州や堺周辺の編年案が提起されている。福瀬遺跡435—〇〇出土遺物も良好な一括資料といえよう。供膳形態・煮沸形態・貯蔵形態・調理形態がそろって出土している。出土遺物は、供膳形態は黒色土器椀A・B類と土師器皿が、煮沸形態は甕・羽釜が、貯蔵形態は須恵器の甕が、調理形態は黒色土器A類の鉢がある。

供膳形態は明確に椀・皿の器種によって区分が行なわれている。椀は黒色土器のA・B類が共伴して出土する。B類は体部から口縁部にかけては、外面をヘラ削り調整した後に荒く磨き調整する。A類の削り調整もほぼ同様であり、A・B類に、たとえばB類の磨き調整が丁寧であるというような違いはない。細部における特徴は、A類の174のような口縁部内面直下が凹むのは、平井遺跡出土の土器にも見られたもので、製作工人の把握・特定に役立つであろう。皿は口径が9cm前後的小皿のみで構成され、中世のいわゆる大皿と称する15cm前後の皿は存在しない。この傾向は当該期に通有といつてもいいほどである。相対的な印象では11世紀以降から14世紀にかけては、小皿に比較して大皿が量的に少ないという傾向は泉州においては顕著である。小皿は口縁部のナデ調整の方法により、形態に違いができるが福瀬出土の小皿は、高台が付くものは別として3タイプ存在する。器高が低く、口縁部のナデ調整も幅せまく施すため、口縁部の立ち上がりがなく平坦な印象の小皿



1. 観音寺遺跡 (註13より) 2. 平井遺跡 (註10より) 3. 福瀬遺跡

第122図 和泉羽釜編年表(註14を参考に作成)と10~11世紀前葉の羽釜

(177・178) と瓦器出現以前の小皿と形態が同一といつていい印象をもつ小皿 (179~181)、さらに底部が丸味を帯びて器高の深い印象をもつ小皿 (182) がある。胎土・色調も相違する。形態の違いが日常生活の小皿の使用目的の違いを表現するのではなく、小皿を製作する工人の違いを表すと規定した場合、この3種類の土器の違いは消費地としての福瀬遺跡では搬入先の違いと把握できる。当該期の生産－流通－消費構造の解明の方途は各器種によって方法論が多岐にわたるが、最も日常の消費が激しく消耗度が大きい椀・皿類は、各地域単位で分布圏を掌握することで生産・消費の単位を解明し、流通の経路が判明するものと考えられる。その一端として、福瀬遺跡出土の土師器の小皿を他地域の同時期の小皿と比較すると、平坦な器高の浅い印象をもつ土器は、岸和田市・栄の池遺跡⁽¹²⁾にみられる。黒色土器は「10世紀中葉より古い形態」と規定されているが、共伴の鉢は10世紀末頃である。栄の池遺跡 SW-001出土の土師器小皿は、形態的に福瀬遺跡出土の小皿と同一である。栄の池遺跡出土の土師器の小皿の存在は、和泉市・岸和田市の2箇所に土師器の小皿を供給する工人が存在したことになる。現状における限定された資料と共に今後の資料の増加を待って、平安時代中期の泉州における土師器工人の生産－流通－消費構造の解明は、大きな課題である。

煮沸形態は甕・羽釜がある。甕と羽釜が共伴して出土したことは、煮沸形態が二者日常生活では使用されている事実を提示する。羽釜は泉州においては、10世紀後葉の堺市四ッ池遺跡・和泉市觀音寺遺跡・堺市平井遺跡等から出土している。その内、觀音寺遺跡・平井遺跡出土の羽釜は、同一形態で薄手の直立する口縁部をもつものである。平井遺跡出土では甕と羽釜が共伴している。福瀬遺跡出土の羽釜は四ッ池遺跡出土例と形態が同一で菅原分類・和泉C類に該当するが、口縁部の立ち上がりが短い。瓦器椀出現直前段階においては、煮沸形態として伝統をもつ従来の甕と新たに出現した羽釜が日常の生活空間で共に使用されたことを示している。瓦器椀出現以降菅原分類・和泉B型が出現する12世紀後葉にかけては、羽釜の検出例はない。

貯蔵形態は須恵器の甕がある。当時須恵器は量的に極めて少ないとされるが、福瀬遺跡においては1点のみではあるが甕の破片が出土している。

調理形態は黒色土器の鉢が出土している。黒色土器の鉢は平井遺跡に出土例があるが、形態が異なる。黒色土器鉢の出土例は泉州においては少ない。なお、栄の池遺跡では須恵器のすり鉢が出土しているが、本遺跡では認められない。

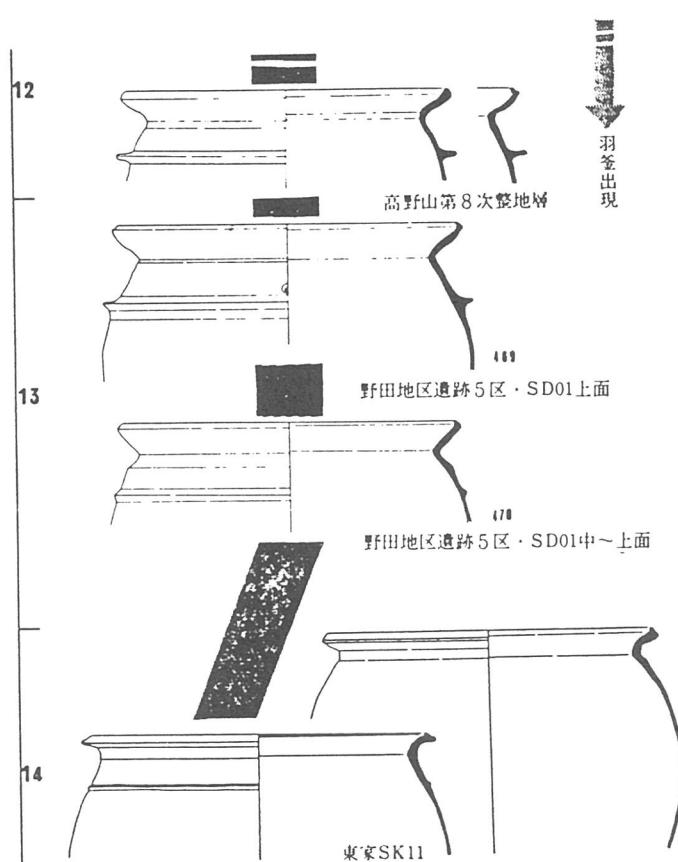
以上、福瀬遺跡出土の土器群は、中世土器様式が成立する直前段階の土器様相を示す良

好な資料である。

2. 中世の遺物

福瀬遺跡において12世紀末から13世紀前葉の時期の遺物は、H地区検出の各遺構に、14世紀中葉はI地区の861-O Xに、14世紀後葉はF地区の503-O O・533-O Sに良好な一括資料が存在する。13世紀～14世紀にかけての供膳・煮沸・貯蔵・調理の各形態は、供膳については瓦器椀・皿・土師器皿で、煮沸については羽釜が、貯蔵については須恵器（東播系）、常滑系甕・壺が、調理については須恵器（東播系）・瀬戸系すり鉢・瓦器鉢がある。

供膳形態の瓦器椀は、泉州で通常出土する和泉型である。近接する和歌山県の紀伊型や大和型の瓦器椀は搬入しない。福瀬遺跡に比較的ちかい河内長野市・三日市遺跡において



第123図 紀伊羽釜編年表（註16より）

は、13世紀の紀伊型の瓦器椀・土師器皿が出土している。紀伊型といつても橋本市を中心とした伊都郡に分布する瓦器椀である。⁽¹⁵⁾ 土師器の小皿は、福瀬遺跡は口縁端部に独特の特徴をもつ。口縁端部が内湾する形態の小皿であり、工人の技としてとらえることができよう。底部に糸切りをもつ小皿の出土もある。糸切り技法で底部を処理し

た土師器の皿は、近接する紀伊で11世紀から14世紀にかけて盛行する技法であり、静止糸切りについては11世紀から12世紀にかけて、回転糸切りについては11世紀から14世紀にかけて存在する。⁽¹⁷⁾糸切り技法の出現については、紀伊の有田郡の資料では、黒色土器と瓦器が共伴する段階が最も古い時期とされるが、泉佐野市においては10世紀代の黒色土器に共伴して既に土師器の糸切り技法が出現している。⁽¹⁸⁾福瀬遺跡の底部糸切りで処理された土師器小皿は、13世紀段階のもので、最も糸切り技法が盛行する段階の資料である。なお、白磁碗・皿、青磁碗・皿も出土している。

煮沸形態は、羽釜がある。羽釜は泉州で通常出土する土師器の羽釜とともに、紀伊産の羽釜の搬入が多い。14世紀代の羽釜が多く搬入される。慎尾街道に面する福瀬遺跡では、高野街道の橋本経路で羽釜の搬入があったと想定されるが、根来寺街道や紀州街道に面する地域、岬町・泉南市・泉佐野市・貝塚市・岸和田市などでも13世紀から14世紀にかけての羽釜の出土が多い。紀伊の羽釜は12世紀後半に瓦器碗のような郡単位に関係なく、紀伊で一律に出現し、14世紀まで存続する。⁽¹⁹⁾その特徴は、泉州の羽釜と異なり体部の器壁は極めて薄く作られ、シャープな印象である。体部には鍔を付けるが3cm以上のものは当初よりない。時期が13世紀後半から14世紀になると鍔はほとんど退化してしまい、鍔の機能は体部を強化のために付けられたかのような印象をもつ。口縁部は和泉型のように口縁部の強化のために折り曲げられたかのようなものではなく、「く」の字形に屈曲外反したものである。泉州の羽釜が「鍔の長さ」「器壁の厚さ」「口縁部の短さ」で表現できるとすれば、紀伊の羽釜は「鍔の短さ」「器壁の薄さ」「口縁部の長さ」と対比できよう。また、紀伊産の羽釜は、硬質で砂粒の混入が多いことも和泉型に比較して顕著である。煮沸形態としては、紀伊産の羽釜の方が体部の器壁の薄さなどの点から和泉型の羽釜に比べて、優秀な印象をもつ。ただ作りのシャープさが逆に土器の弱さとなった可能性はある。紀伊からの煮沸形態としての羽釜の搬入の多さは、地理的な遠近感、近いということも好条件をなしたものと考えられるが、むしろ紀伊型の羽釜自体がもつ優秀さによっていると考えてよいであろう。このことは紀伊の和泉型の羽釜の搬入が極端に少ないとからも推察できる。紀伊の羽釜については、15世紀初頭のタイプもまた搬入する。⁽²⁰⁾

貯蔵形態については、須恵器（東播系）甕、常滑系甕・壺、丹波系の壺等がある。13世紀代には東播系の甕が目立つ。14世紀代はさらに流通経路を拡大し、常滑系甕・壺や丹波系の壺等が搬入される。丹波系の壺の搬入は泉州地域においては、極めてめずらしいことである。

調理形態については須恵器（東播系）すり鉢、瀬戸系すり鉢、丹波系のすり鉢や瓦器鉢がある。すり鉢は他の遺跡同様、東播系が主流を占めるが、量的には微量であるが瀬戸系・丹波系すり鉢も見られる。

生産－流通－消費のサイクルのなかで、各形態の在り方にはさまざまな問題点が認められる。12世紀末から14世紀末までの供膳形態における「椀」「皿」は、瓦器・土師器で担われるが、口径・器高の縮小化が各地域共に生起する。この現象は13世紀後半以降14世紀末にかけて顕著である。口径・器高の縮小現象の激しい瓦器椀は、容量が少なくなっていくという各地域共通の事柄とはべつに、口径の縮小の著しい地域、器高の縮小の著しい地域、口径・器高共に縮小の著しい地域等に分かれ、それが形態に投影され、地域色・時期差を明確にしている。⁽²¹⁾ 椗は13世紀後半以降の縮小現象のなかで14世紀末を前後する時期に容量縮小の完成された姿を提示し消滅する。⁽²²⁾ 皿は別として、土器で椀の機能を担うものは、一部の陶磁器類をのぞいては存在しない。この供膳形態として日常最も使用度の激しい椀・皿が容量を各地域の区別なく100年間にわたって減少させていくことの意味を把握することは、単に供膳形態のみを考えるのではなく、他の形態の変化も考慮する必要がある。

調理形態のすり鉢の出現・普及は、12世紀後半以降のできごとである。また、煮沸形態の羽釜の出現もこの時期である。すり鉢・羽釜のいわゆる瓦質製品が出現する15世紀前後の段階までの期間、また瓦質製品が出現して以降も16世紀までの間、調理・供膳形態は変化をたどりつつも容量の縮小現象は起こらない。この事実はやはり基本的には12世紀後半～16世紀にかけての食生活が、椀・皿・すり鉢を中心に展開され、つぶす・ねる・焚く・食べるという範疇でとらえられる事実を示している。この範疇のなかで調理・煮沸形態は土師器から瓦器に変化はするものの基本的には変わらない。しかし、供膳形態は、13世紀から14世紀にかけて容量の縮小化が起り、15世紀から16世紀にかけては、「椀」が存在しないという他の形態に比較して大きな違いが生じる。食生活の変化は他形態から想定できない以上、供膳形態の内部に土器に変わる器種が生じたか、摂取量の減少もしくは摂取量を減少しなければならない何らかの要因があったとしか考えざるを得ない。あるいは摂取量の量的变化はないが食事回数が増加したと推定できる。

鎌倉幕府滅亡、建武の新政及び南北朝内乱等の長い間の騒乱の時期が、当該期の時期と一致していることを考えあわせるならば、上記のような変化があったとしても不思議でない。このことはまた、日常の食生活に大きな変化をもたらした可能性が高く、その後の爆発的な国内産陶磁器の普及とあいまって食膳具の中世的様相から近世的様相へと移行して

いく過程をものがたっている。

第6節 総括

以上、今回の調査では多くの知見を得ることができた。ここでは、再度それらを要約列記し、総括にかえることにしたい。

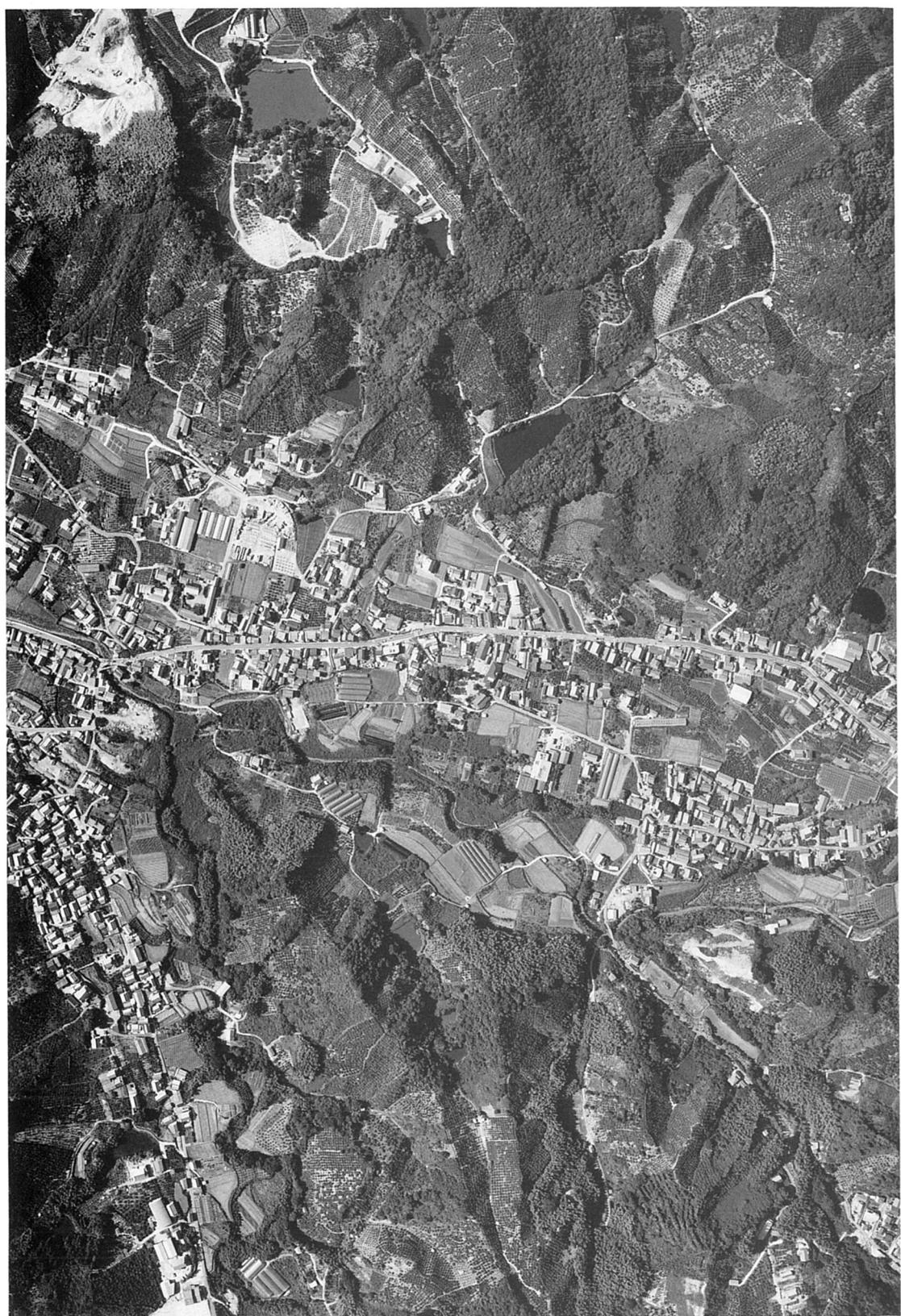
1. 少量ではあるが、縄文時代～古墳時代の遺構・遺物が検出されていることから、周辺部に当該期の集落の存在が推定される。
2. 奈良時代末～平安時代中期の遺構・遺物は極めて少ないが、435—〇〇のような墓壇状の遺構も検出されていることから、上記同様集落の存在が指摘できる。
3. 鎌倉時代は、本遺構の中心時期の一つである。H地区で検出された「居館」は今回検出された遺構のなかでも特に注目される。また、この時期調査区の大半は耕作面であり、当時における山間部、とりわけ傾斜地の開発が盛んに実施されていることを示す好資料を得ることができた。
4. 室町時代から江戸時代初頭の時期は、前時期同様、本遺構の中心時期にあたる。F地区で検出された遺構・遺物は、一般農村とは考えがたく、当地域を治めていた土豪屋敷の一画であったと考えたい。さらに、前時期に開拓された耕作地は、この時期に至って拡大・改修・再編が行なわれ、現在の景観が形成された時期である。
5. 江戸時代中期以降は、調査区の大部分が耕作地と化し、その後何度も開墾が繰り返され、今日に至っている。

註

- (1) 大阪府教育委員会『和泉横山谷の民俗』II 大阪府文化財調査報告書27輯 昭和50年
- (2) 小山靖憲「東国における領主制－平安末～鎌倉期の上野国新田庄を中心に－」『史潮』94号 昭和41年（その後同氏著『中世村落と莊園絵図』昭和62年に再録）
- (3) 橋口定志「『居館』調査の一課題」『歴史公論』No.66 昭和56年
- (4) 浮田典良「中・近世の土地開発」『講座考古地理学』4 村落と開発 昭和60年
- (5) 宝月圭吾「中世の産業と技術」『岩波講座日本歴史』第8巻中世4 昭和38年
- (6) 八賀 晋「水田区画にみる水稻耕作技術」『日本の黎明』京都国立博物館 昭和54年
- (7) 亀田隆之『日本古代用水史の研究』昭和48年
- (8) 三浦圭一「中世の土木と職人集団」『講座・日本技術の社会史』第6巻 土木 昭和59年
- (9) 橋本久和「畿内の黒色土器」『中近世土器の基礎研究II』昭和61年
- (10) (財)大阪府埋蔵文化財協会『平井遺跡発掘調査報告書』昭和63年

- (11) 前掲 註(10)と同じ
- (12) 岸和田市遺跡調査会『栄の池遺跡』昭和54年
- (13) 大阪府教育委員会『観音寺遺跡発掘調査報告書』昭和57年
- (14) 菅原正明「畿内における土釜の製作と流通」『文化財論叢』奈良国立文化財研究所創立30周年記念論文集 昭和58年
- (15) 橋本市教育委員会『東家遺跡発掘調査報告書』昭和59年
- (16) 和歌山県教育委員会『野田・藤並地区遺跡発掘調査報告書』昭和60年
- (17) 前掲 註(16)と同じ
- (18) 泉佐野市教育委員会『泉佐野市埋蔵文化財発掘調査概要VII』昭和62年
- (19) 前掲 診(16)と同じ
- (20) (財)和歌山県文化財センター村田弘・佐伯和也両氏の御教示による。
- (21) 前掲 診(16)と同じ
- (22) 佐伯和也「瓦器碗消滅以後の土師質皿の一様相」『和歌山県埋蔵文化財情報』昭和60年

図 版



遺跡周辺垂直写真 昭和62年6月10日撮影 (1 : 7000)



調査地全景（西から）

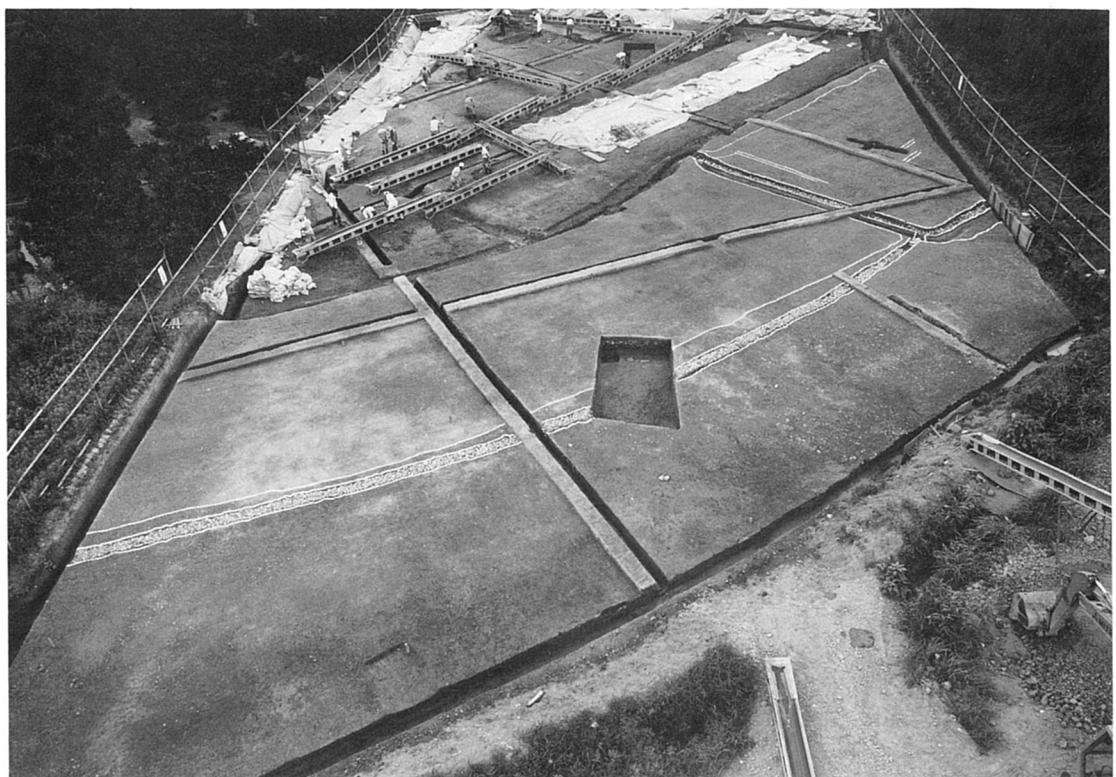
図版三
遺跡
A地区



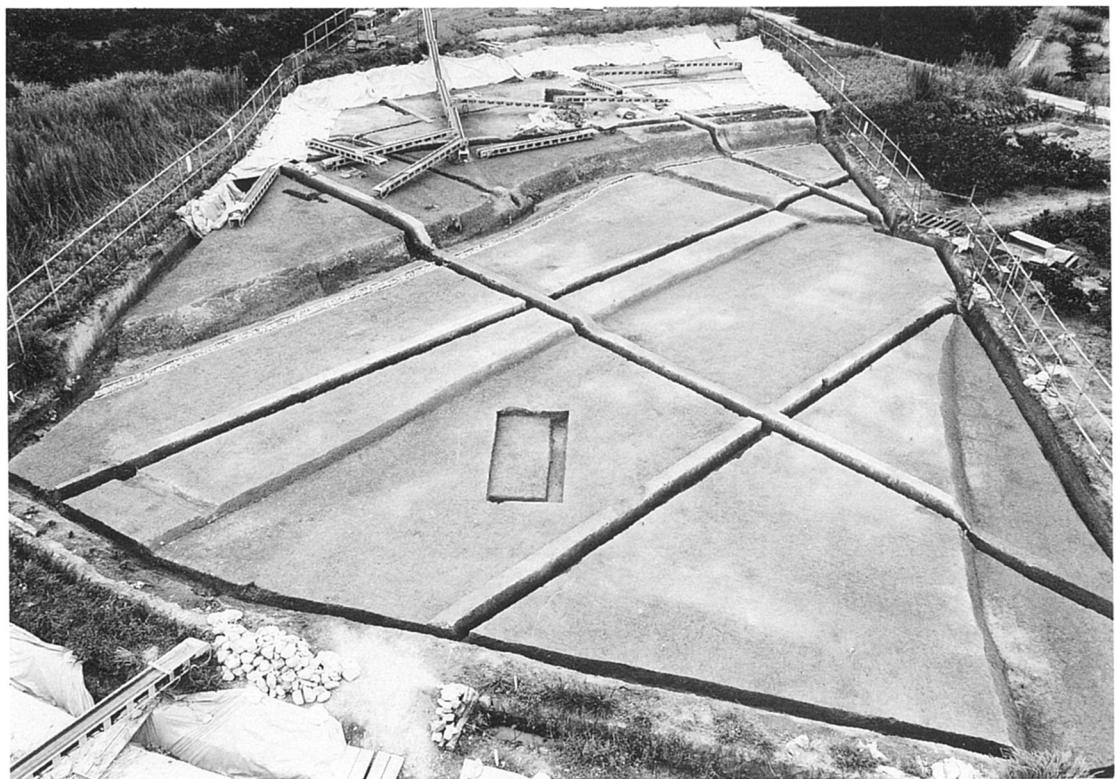
上層遺構面全景（南西から）



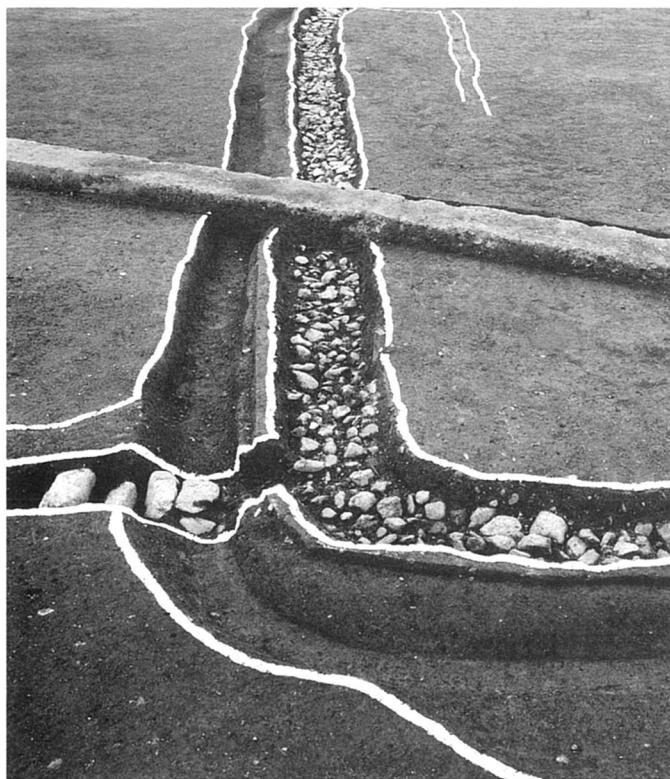
下層遺構面全景（南西から）



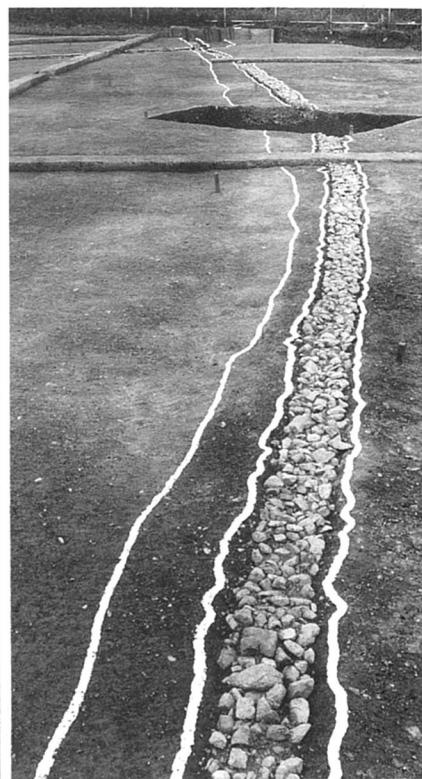
第1遺構面東半部全景（東から）



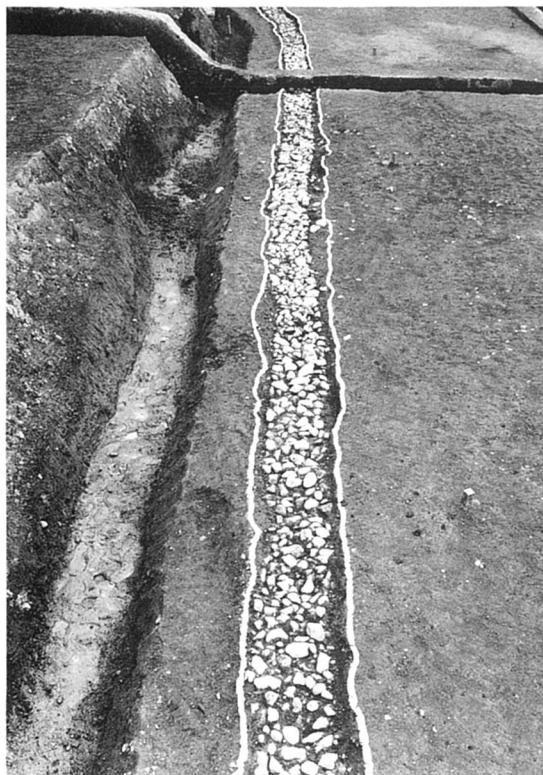
第1遺構面西半部全景（西から）



02-O I・06-O S (北西から)



01-O I (南東から)

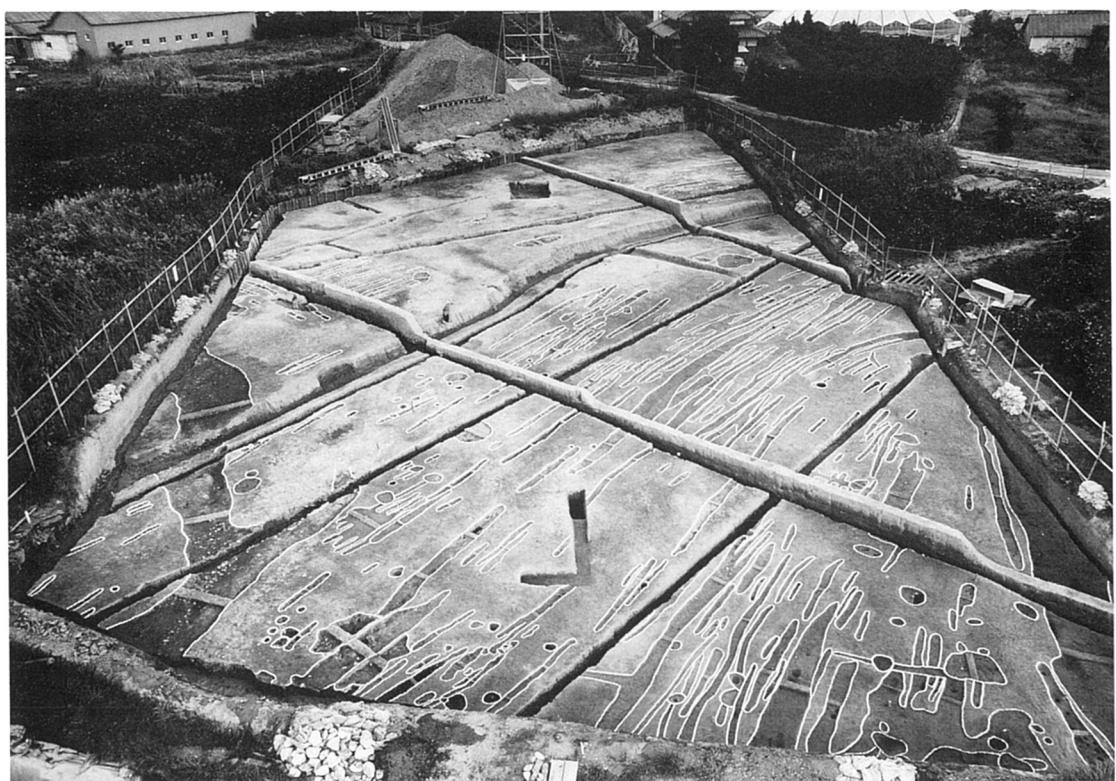


04-O I 北半部 (北西から)

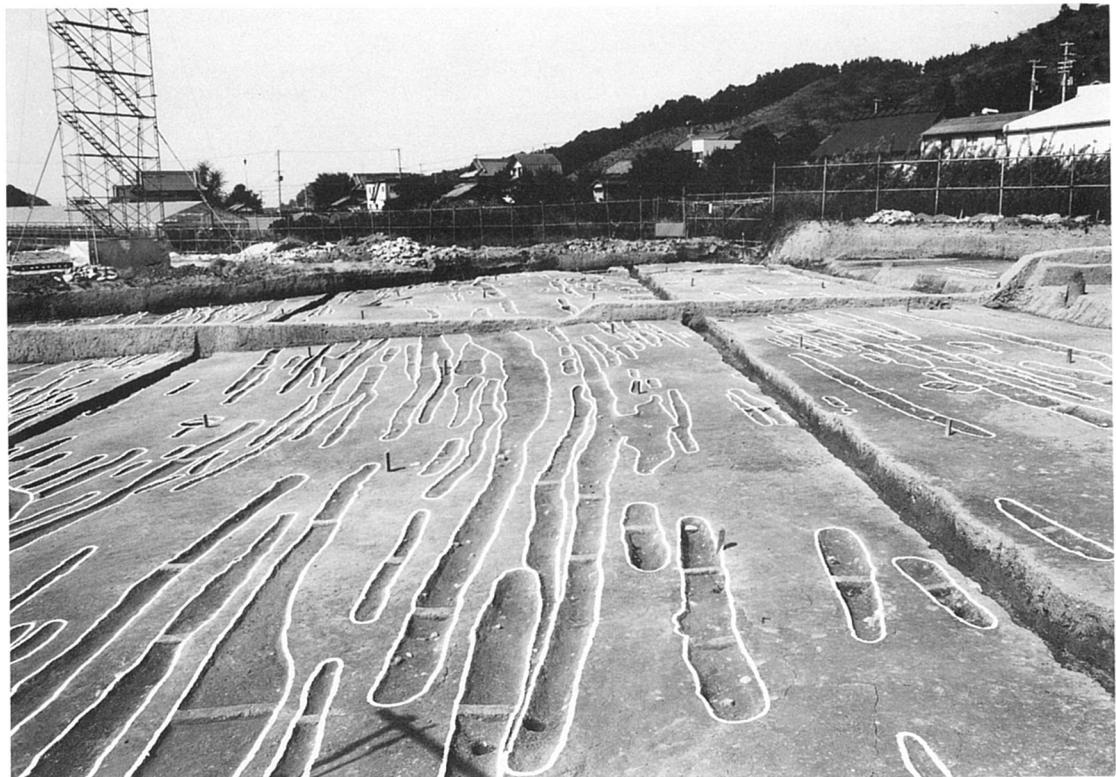


04-O I (南東から)

図版六
遺跡
B 地区



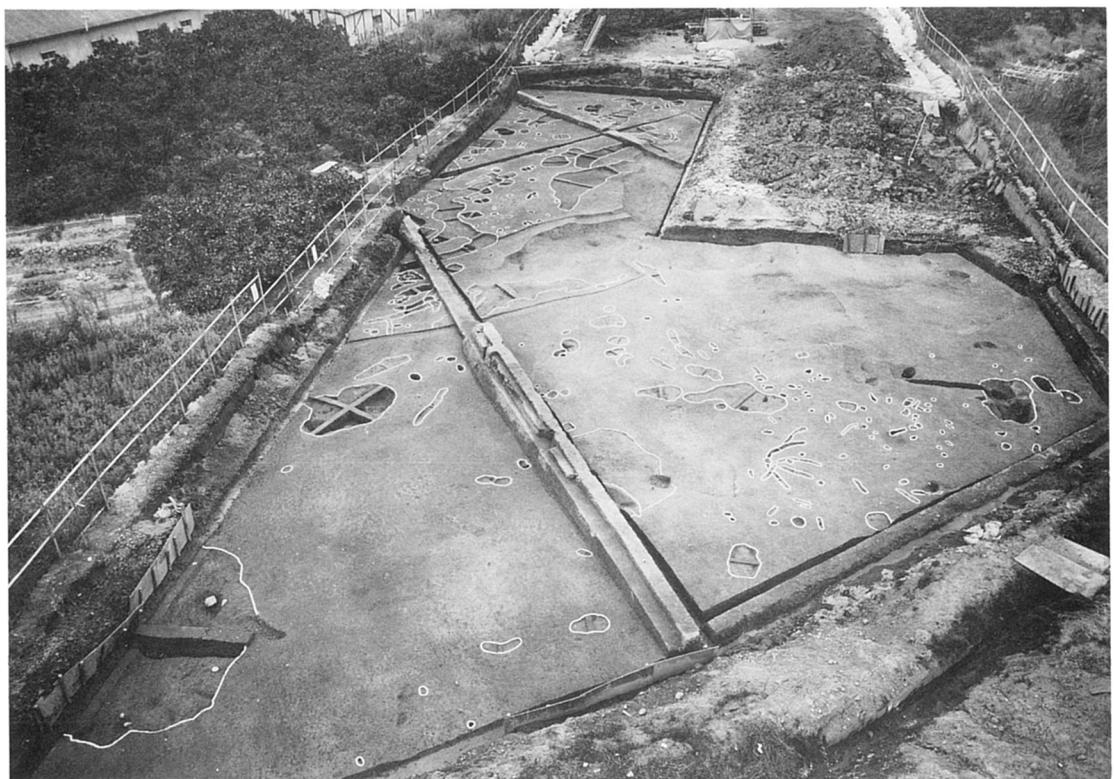
第2 遺構面全景（西から）



同上中央部分細部（南東から）



第3 遺構面全景（西から）



同上（東から）

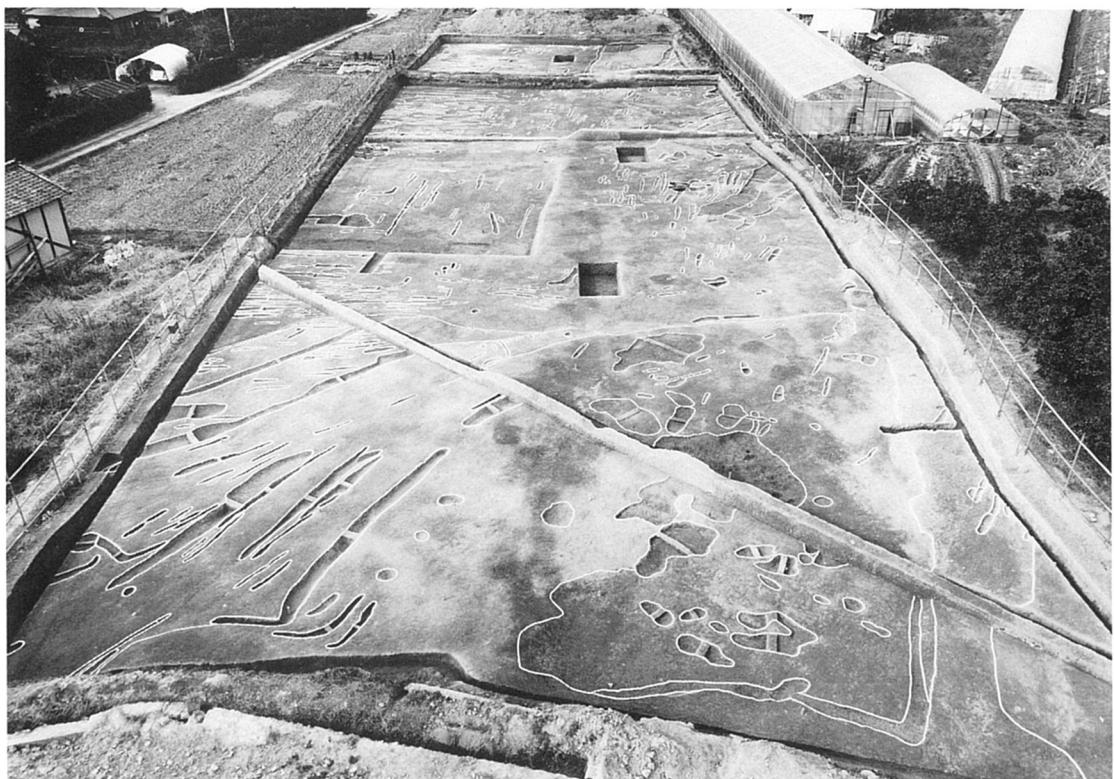


下層確認トレンチ及び第2～第10層土層断面（南西から）

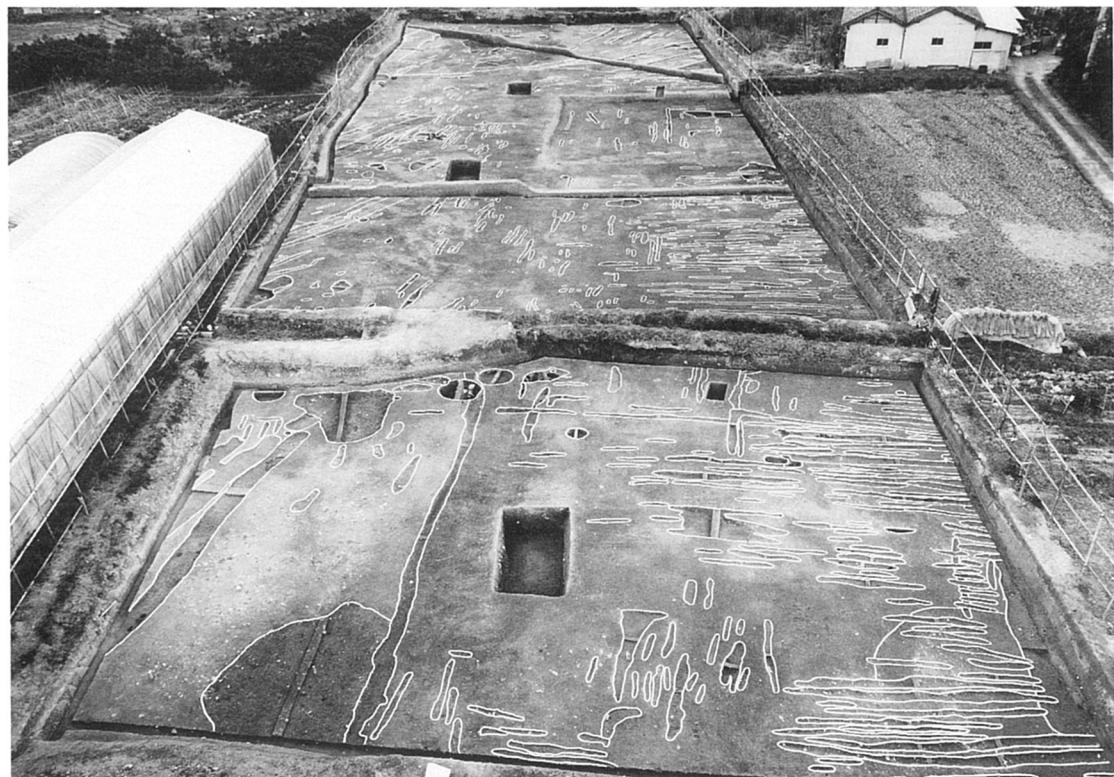


下層確認調査区第10層上面検出遺構（50-〇〇・西から）

図版九 遺跡 C地区・D地区東半部



上層遺構面全景（東から）



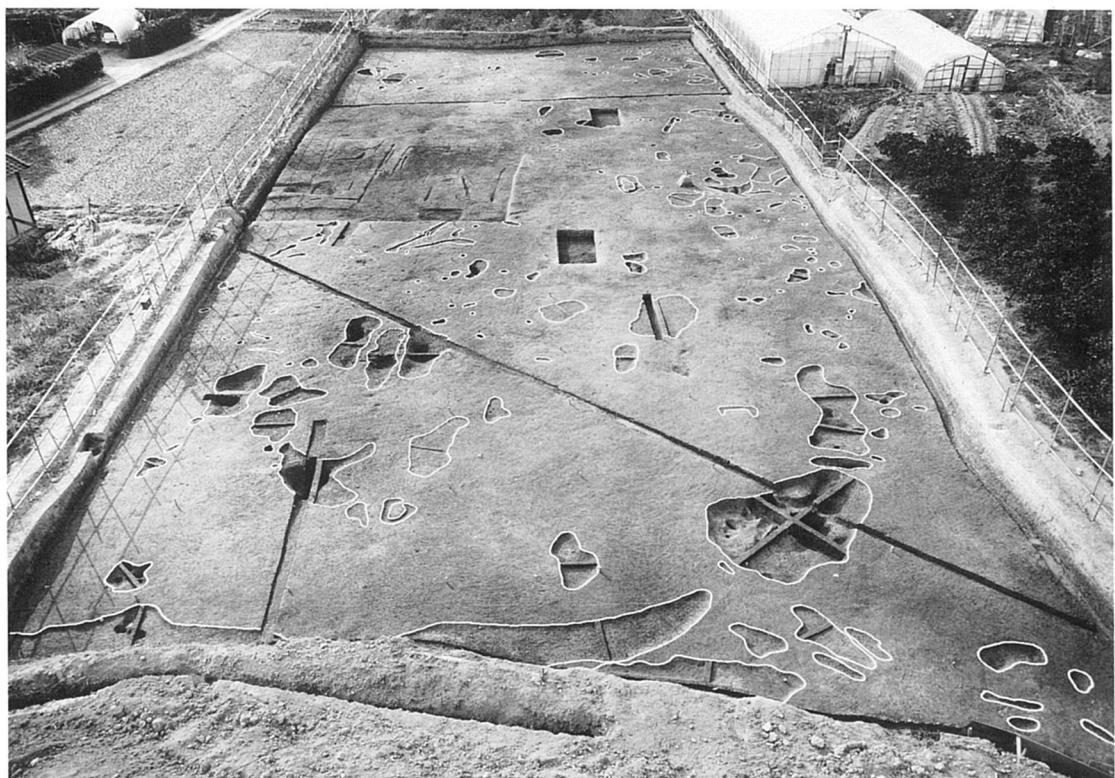
同上（西から）



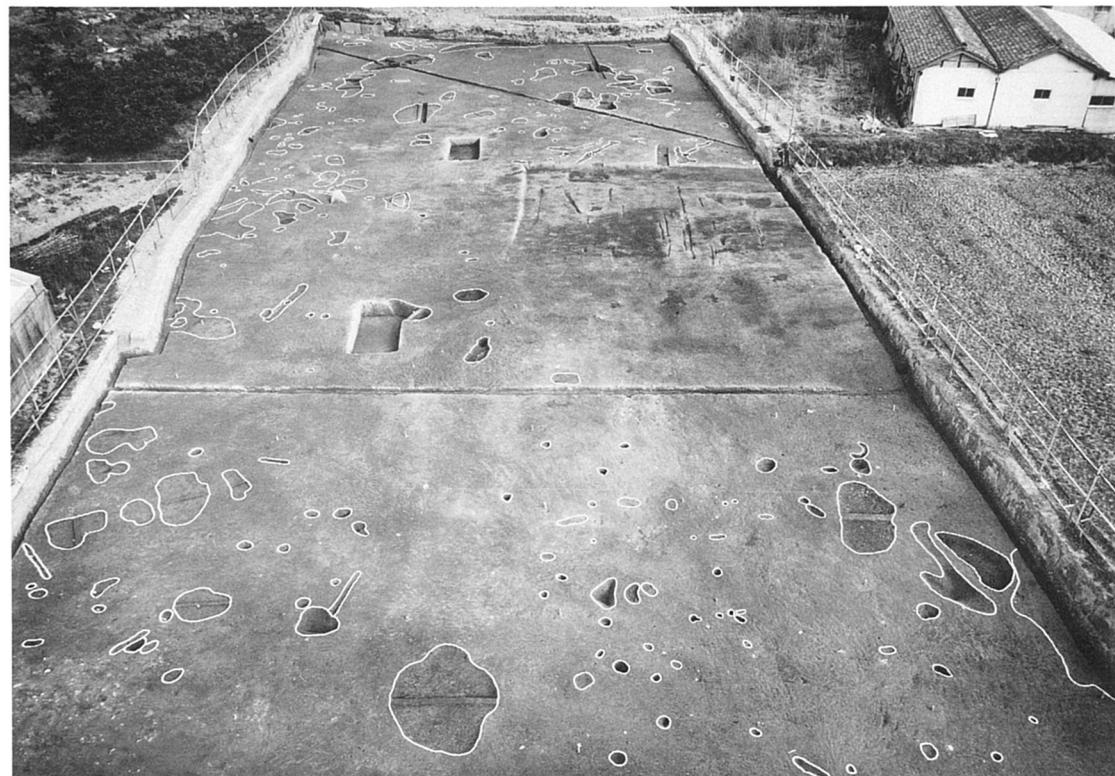
219—OO 土層断面（南から）



311—OO（北から）

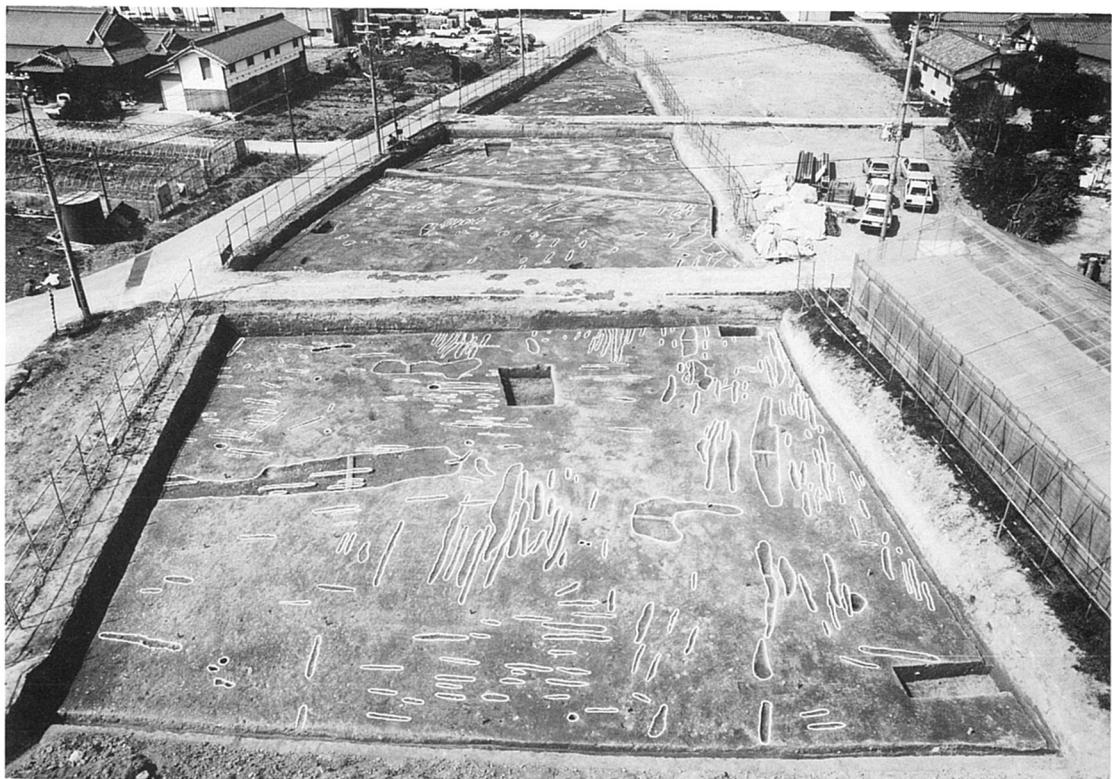


下層遺構面全景（東から）

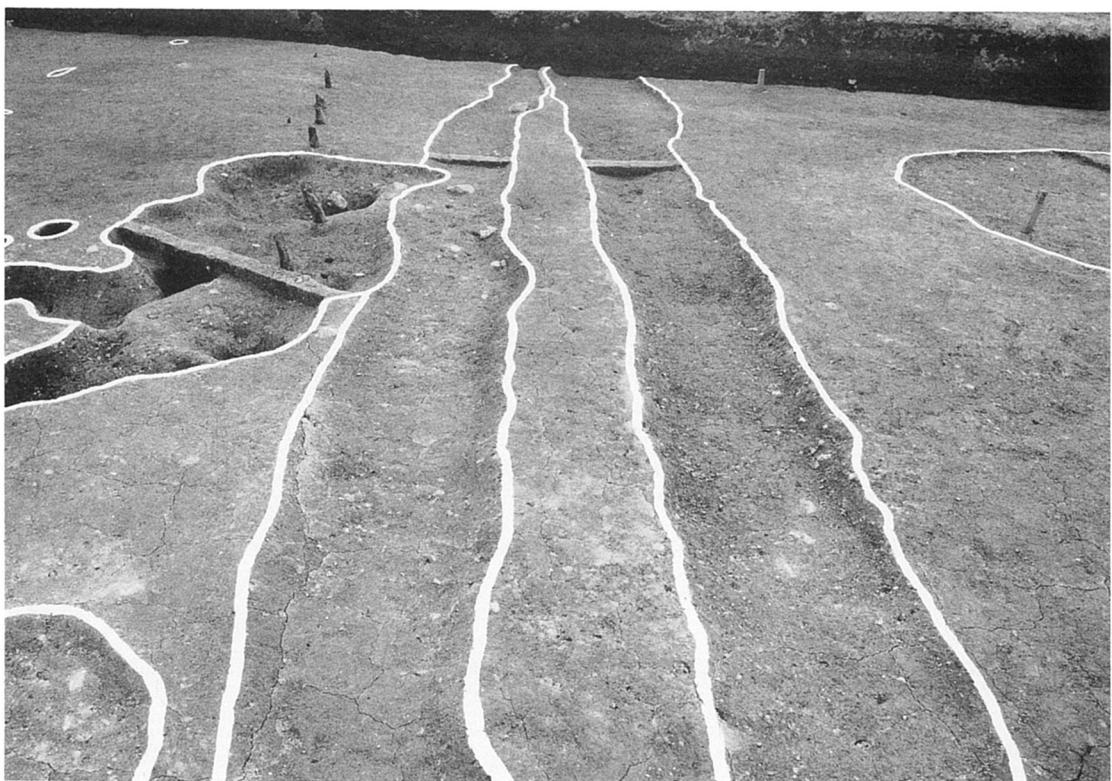


同上（西から）

図版十二 遺跡
D地区西半部・E地区



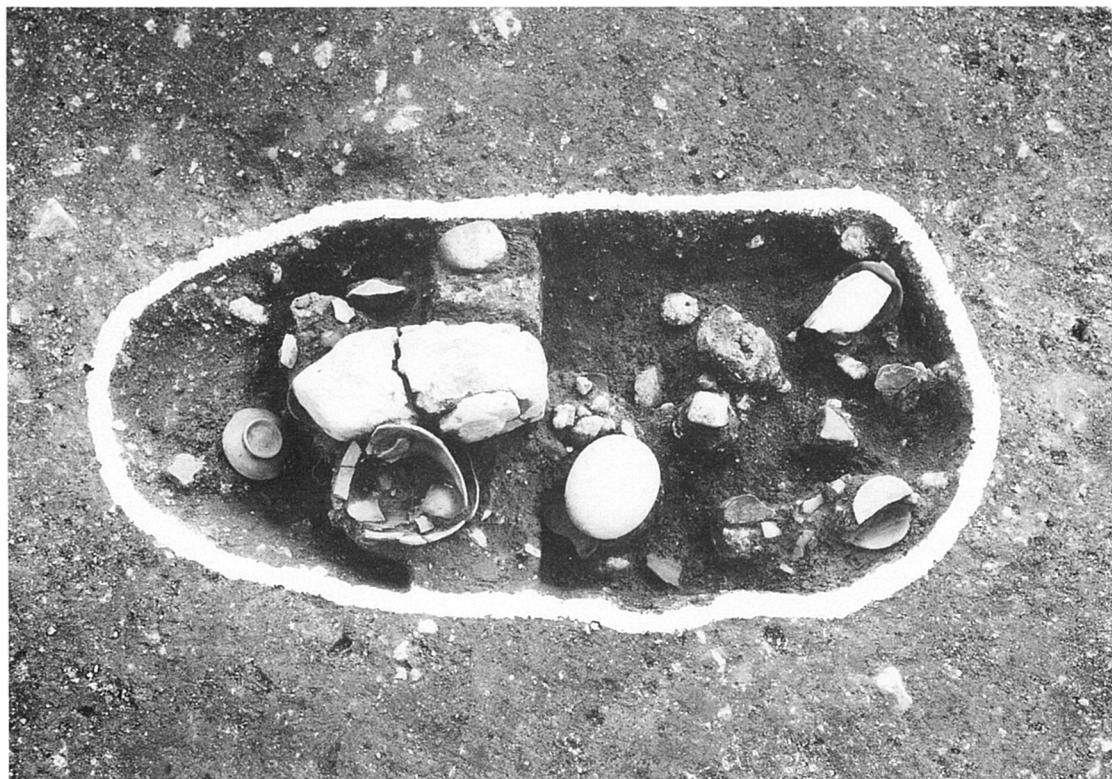
全景（東から）



424・425-O S（北から）



東半部下層遺構面全景（東から）



435-O O遺物出土状態（北から）



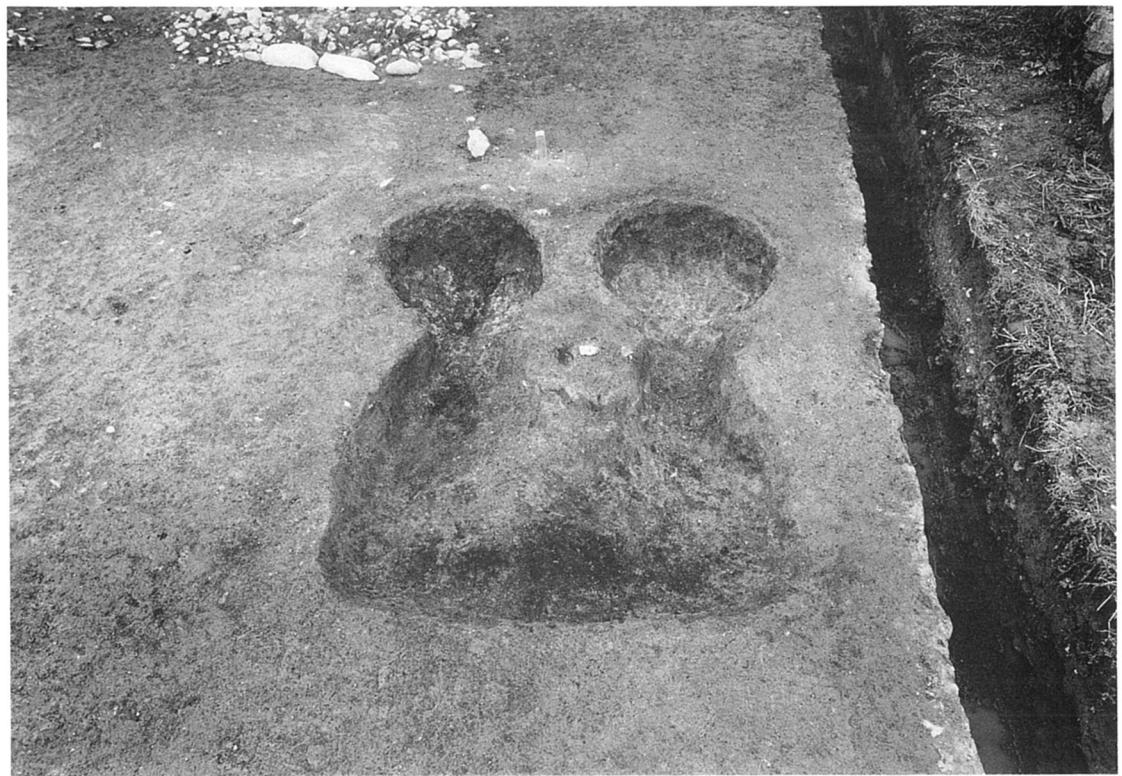
西半部第1遺構面全景（東から）



第1遺構面525-OB周辺全景（南から）



525—O B (南から)



524—O H (南から)